

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2022年5月13日提出

【計算期間】 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型 第22
特定期間
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型 第
22期
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配
型 第22特定期間
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決
算型 第22期
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配
型 第22特定期間
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決
算型 第22期
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型
第16特定期間
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型
第16期
(自 2021年8月19日至 2022年2月18日)

【ファンド名】 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配
型
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決
算型
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配
型
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決
算型
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型
野村アセットマネジメント株式会社

【発行者名】

【代表者の役職氏名】 CEO兼代表取締役社長 小池 広靖

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【電話番号】 03-6387-5000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

[1]新興国のインフラ関連企業¹の債券を実質的な主要投資対象²とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

1 当ファンドにおいて「インフラ関連企業」とは、産業や生活の基盤となる設備やサービスの提供を行なう企業や、インフラの発展に伴って恩恵を受けると考えられる企業をいいます。

2 新興国のインフラ関連企業の債券を主要投資対象とする円建ての外国投資信託と円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

[2]野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なるコースから構成されるファンドです。

[3]各コースには分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

毎月分配型

毎月原則18日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

年2回決算型

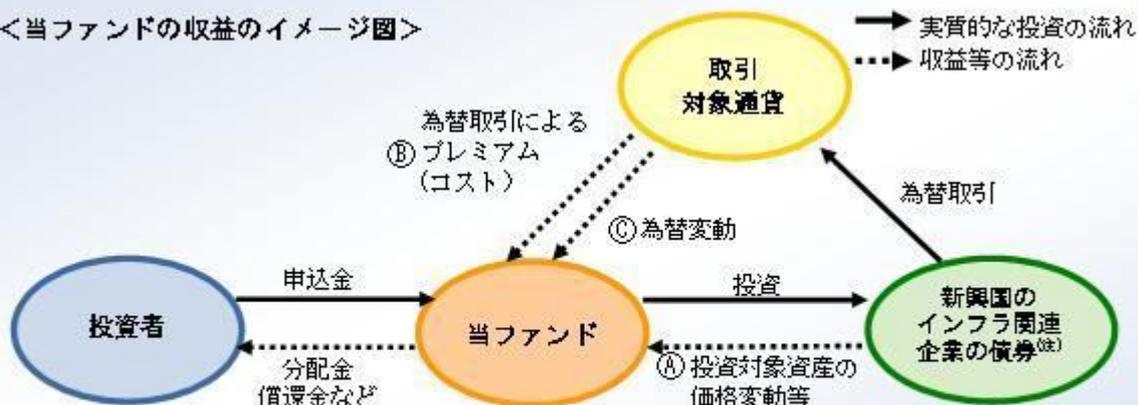
年2回、原則として2月および8月の各18日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

[4]「ピムコジャパンリミテッド」に、外国投資信託受益証券の運用の指図に関する権限を委託します。

当ファンドの収益のイメージ

当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。

<当ファンドの収益のイメージ図>



(注) 投資対象資産には、非米ドル建て資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引が含まれます。

※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。(括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。)

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	日々	オセアニア		
資産複合 ()	その他 ()	中南米		
資産配分固定型		アフリカ		
資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	オセアニア		
		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型）

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型）

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	日々	オセアニア		
資産複合 ()	その他 ()	中南米		
資産配分固定型		アフリカ		
資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型）

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型）

（野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
不動産投信	日々	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファ

ンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

〔 決算頻度による属性区分 〕

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

〔 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) 〕

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔 投資形態による属性区分 〕

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔 為替ヘッジによる属性区分 〕

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔 インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

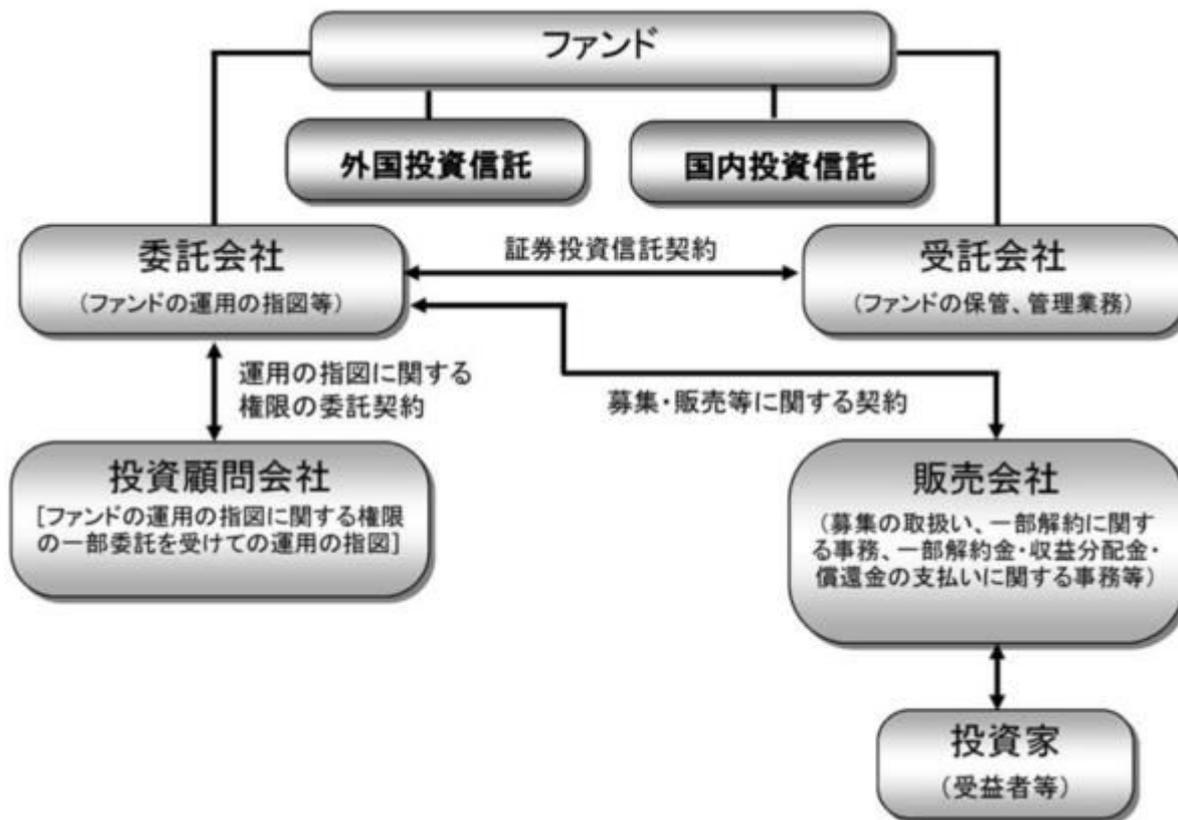
〔 特殊型 〕

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

2011年3月3日	「円コース」「資源国通貨コース」「アジア通貨コース」「マネープールファンド」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2014年5月12日	「米ドルコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2016年2月18日	「マネープールファンド」の償還

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	外国投資信託	国内投資信託
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信 （円コース）毎月分配型	PIMCOバミューダ・エマージング・ マーケット・アンド・インフラストラ クチャー・ボンド・ファンド A - J(JPY)	野村マネー マザーファンド
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信 （円コース）年2回決算型		
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信 （資源国通貨コース）毎月分配型	PIMCOバミューダ・エマージング・ マーケット・アンド・インフラストラ クチャー・ボンド・ファンド B - J(BRL) / B - J(AUD) / B - J(ZAR)	
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信 （資源国通貨コース）年2回決算型		
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信 （アジア通貨コース）毎月分配型	PIMCOバミューダ・エマージング・ マーケット・アンド・インフラストラ クチャー・ボンド・ファンド B - J(CNY) / B - J(INR) / B - J(IDR)	
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信 （アジア通貨コース）年2回決算型		
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信 （米ドルコース）毎月分配型	PIMCOバミューダ・エマージング・ マーケット・アンド・インフラストラク チャー・ボンド・ファンド A - J(USD)	
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信 （米ドルコース）年2回決算型		

委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ピムコジャパンリミテッド

●各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



委託会社の概況(2022年3月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

円建ての外国投資信託「PIMCOパミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」および国内投資信託「野村マネーマザーファンド」を投資対象とします。

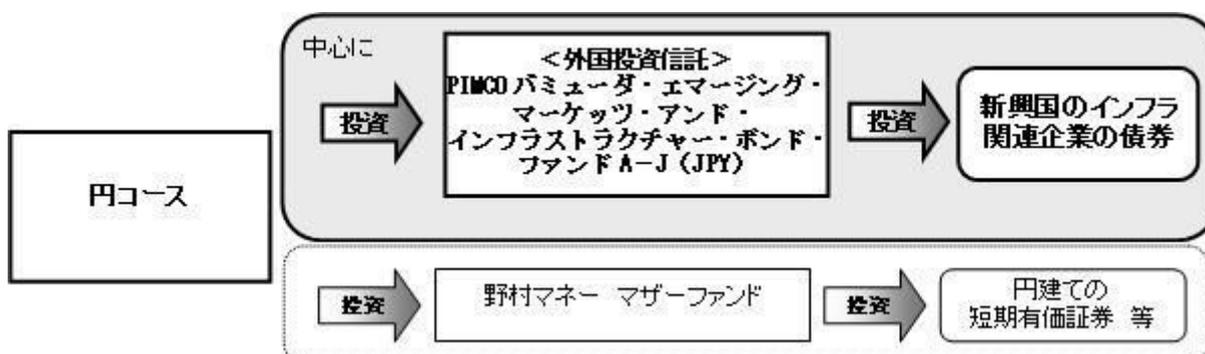
「PIMCOパミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA」および「PIMCOパミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB」を総称して「PIMCOパミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」といいます。

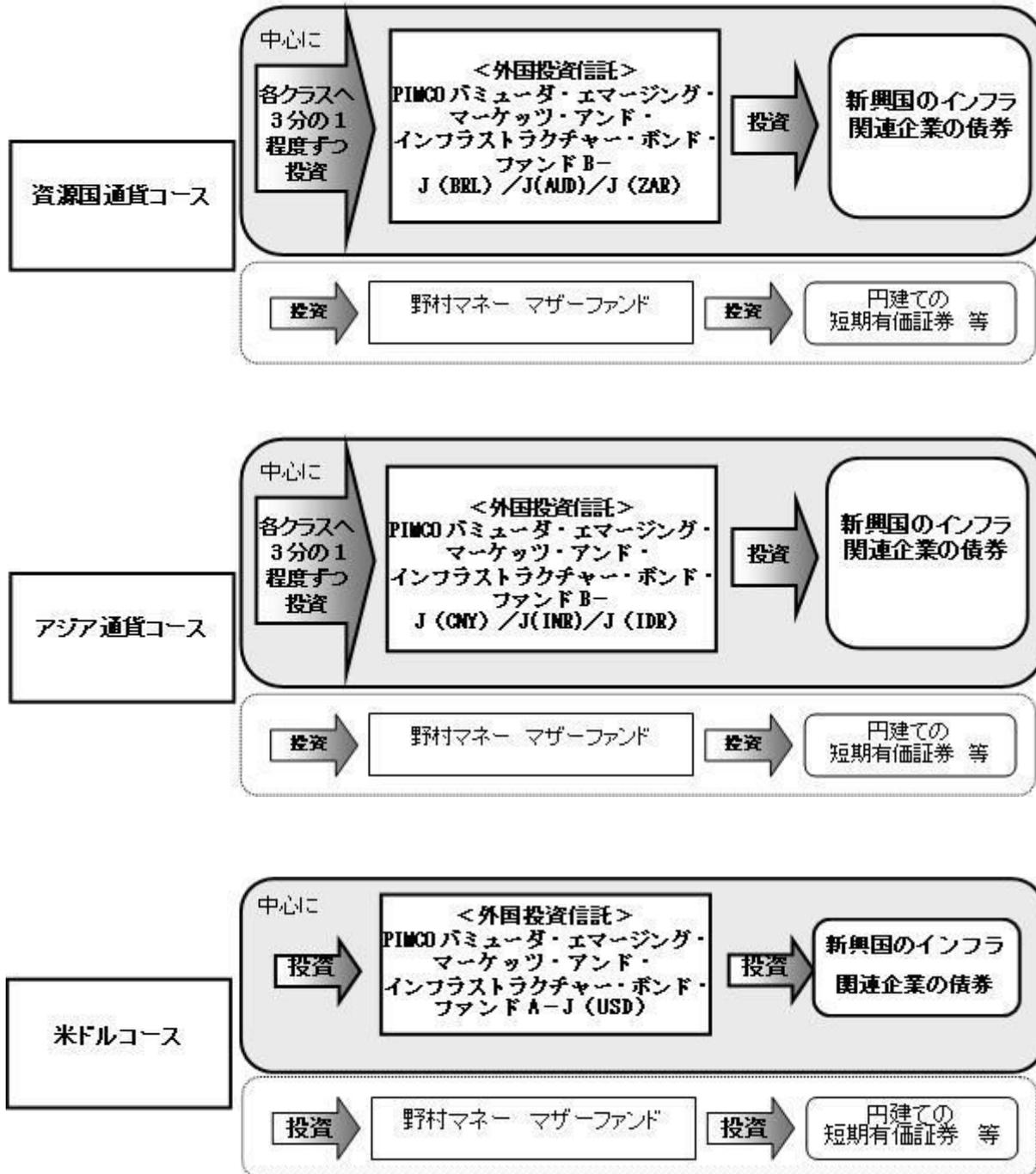
* 「PIMCOパミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」には、為替取引手法の異なるクラスがあります。

<p>円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。
<p>資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、資源国通貨(ブラジルレアル、豪ドル、南アフリカランド)を買う為替取引を行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。 ・外国投資信託への投資にあたっては、3つのクラス(J(BRL)、J(AUD)、J(ZAR))を投資対象とし、各々3分の1程度ずつ投資を行ないます。
<p>アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、アジア通貨(中国元、インドルピー、インドネシアルピア)を買う為替取引を行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。 ・外国投資信託への投資にあたっては、3つのクラス(J(CNY)、J(INR)、J(IDR))を投資対象とし、各々3分の1程度ずつ投資を行ないます。
<p>米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行なわない外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行ないます。

通常の状態においては、「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状態においては、「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。





- ・外国投資信託について、詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」について、詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

運用にあたっては、「ピムコジャパンリミテッド」に、外国投資信託受益証券の運用の指図に関する権限を委託します。

委託する範囲	: 外国投資信託受益証券の運用
委託先名称	: ピムコジャパンリミテッド
委託先所在地	: 東京都港区

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

新興国のインフラ関連企業の債券を実質的な主要投資対象とします。

各々以下の円建ての外国投資信託受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J(JPY)
	野村マネー マザーファンド
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J(BRL)
	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J(AUD)
	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J(ZAR)
	野村マネー マザーファンド
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J(CNY)
	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J(INR)
	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J(IDR)
	野村マネー マザーファンド
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J(USD)
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

< 「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J(JPY) / B-J(BRL) / B-J(AUD) / B-J(ZAR) / B-J(CNY) / B-J(INR) / B-J(IDR) / A-J(USD)」の主要投資対象 >

新興国のインフラ関連企業の債券を実質的な主要投資対象とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

詳しくは「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

< 「野村マネー マザーファンド」の主要投資対象 >

円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

運用方針の詳細については「(参考)マザーファンドの概要」をご覧ください。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる

ものとしします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者（委託者から委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、円建ての外国投資信託である、（ ）および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとしします。

(注)上記()印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧いただけます。

円コース	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J (JPY) 受益証券
資源国通貨コース	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (BRL) 受益証券、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (AUD) 受益証券、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (ZAR) 受益証券
アジア通貨コース	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (CNY) 受益証券、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (INR) 受益証券、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (IDR) 受益証券
米ドルコース	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J (USD) 受益証券

金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（参考）投資対象とする外国投資信託について

PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド

A-J(JPY) / A-J(USD) / B-J(BRL) / B-J(AUD) / B-J(ZAR) / B-J(CNY) / B-J(INR) / B-J(IDR)

（英領バミューダ諸島籍円建外国投資信託）

< 運用の基本方針 >	
実質的な主要投資対象	新興国のインフラ関連企業の債券
投資方針	<p>PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドAおよびPIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドBをファンドといたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドは、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド（M）受益証券への投資を通じて、新興国のインフラ関連企業の債券に実質的に投資を行ない、トータルリターンの最大化を目指します。 ・ポートフォリオのデュレーションは原則として10年以下とします。 ・米ドル建て以外の外貨建資産に投資を行なった場合は、原則として、当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。 <p>A-J(JPY)、B-J(BRL)、B-J(AUD)、B-J(ZAR)、B-J(CNY)、B-J(INR)、B-J(IDR)については、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。A-J(USD)については、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーディーズ社によるBaa格（S&P社、またはその他の一般的に認められた格付機関による同等格）未満の格付を有するハイ・イールド債券（格付がない場合は同等の信用度を有すると投資顧問会社が判断するものを含みます。）への実質投資割合は、取得時において原則として純資産総額の50%以上とします。 ・株式への実質的な投資は、取得時においてファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・同一発行体の発行する債券への実質投資割合は、取得時においてファンドの純資産総額の5%以内とします。ただし、各国政府、その他政府の部局、政府系機関、政府系企業が発行し、または保証した債券は、この限りではありません。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、利子収入および売買益等から分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
管理会社 投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
受託会社	メイプルズ・トラスティ・サービシーズ（バミューダ）リミテッド
管理事務代行会社 保管受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
名義書換事務受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エー
< 管理報酬等 >	
信託報酬	なし
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、訴訟費用および損害賠償費用等。
< 運用体制 >	

運用体制	PIMCOのポートフォリオ・マネジメント・グループはチーム体制で運営されており、合議制を可能にするためにハブ&スポーク型のシステムをとっております。即ち、上席ポートフォリオ・マネージャーで構成されるジェネラリストがチームの中心でハブとしての役割を果たし、各債券セクターのスペシャリストからのあらゆる債券セクターの情報や戦略面でのアイデアを受け取り、ポートフォリオ・マネジメント・グループ内で日々緊密に連絡をとりながら投資戦略の立案・実行が行われます。尚、実効性のあるリスク管理を行うため、PIMCOでは全ての取引及びポートフォリオについて、ポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、リーガル/コンプライアンスの独立した3部門が互いに牽制し合う形でモニターする体制が採られております。
------	--

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

* 上記は2022年5月13日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」
運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

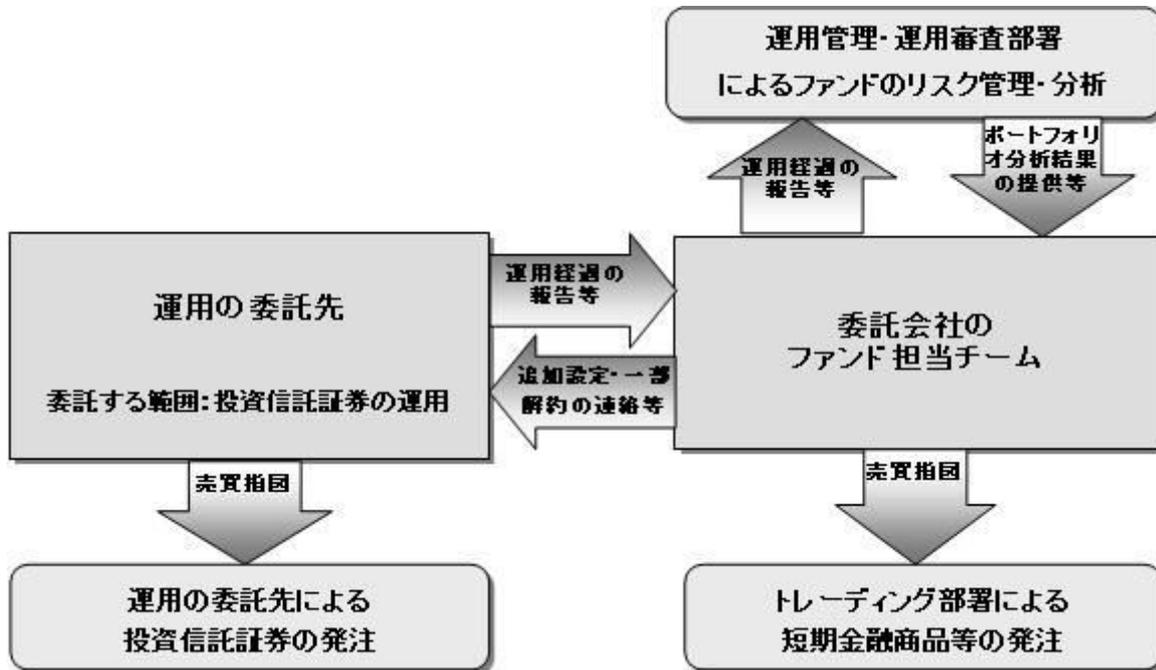
「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品

等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

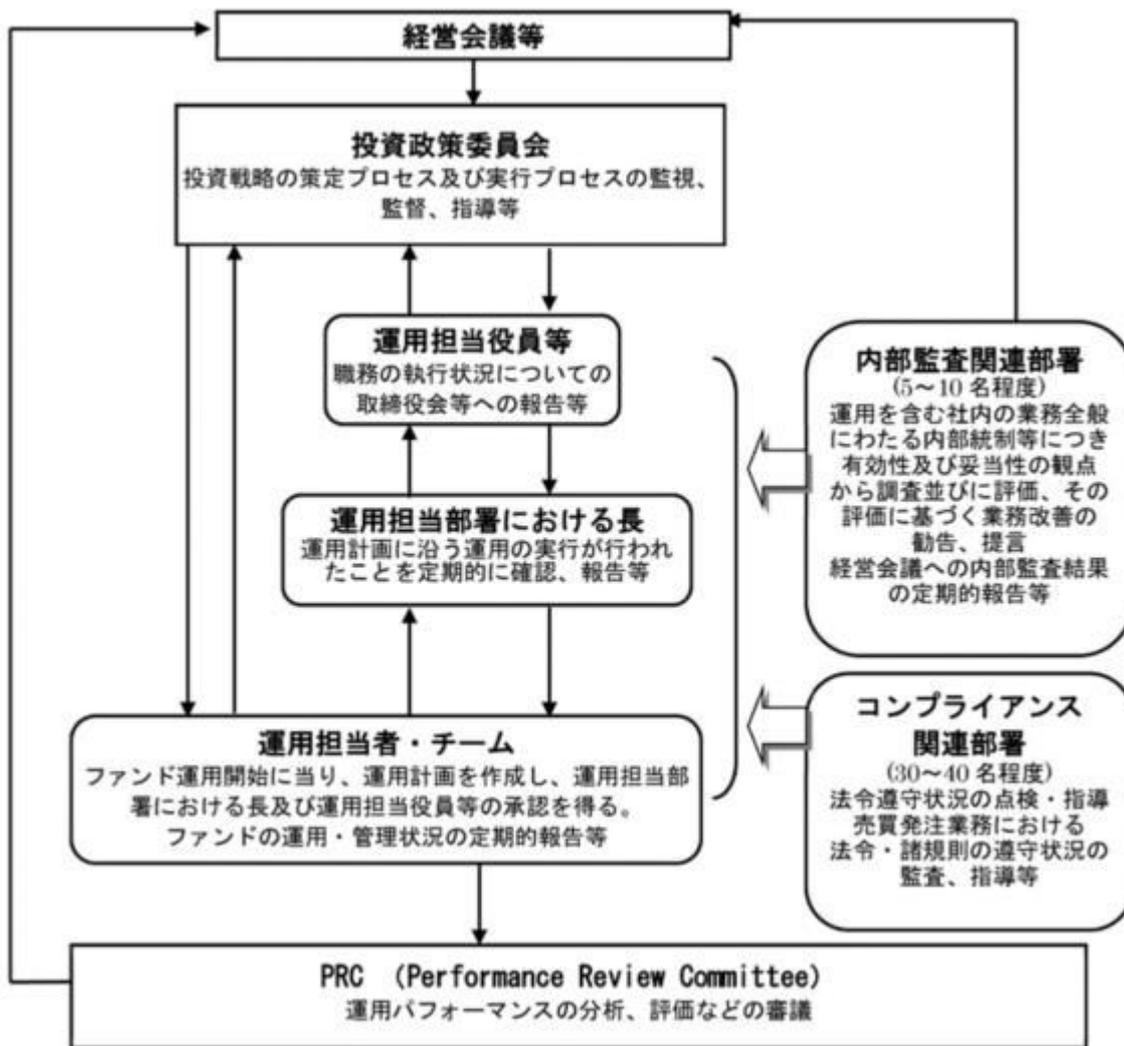
（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

<円コース（毎月分配型）> <資源国通貨コース（毎月分配型）> <アジア通貨コース（毎月分配型）>

>

収益分配金額は、上記の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

投資信託約款上「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があります。

<米ドルコース（毎月分配型）>

収益分配金額は、上記の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、上記の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として**毎月18日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として**毎年2月および8月の各18日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[分配金をお支払いする契約の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。¹

[分配金を再投資する契約の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。²

1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きま

す。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし(す。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

- 2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

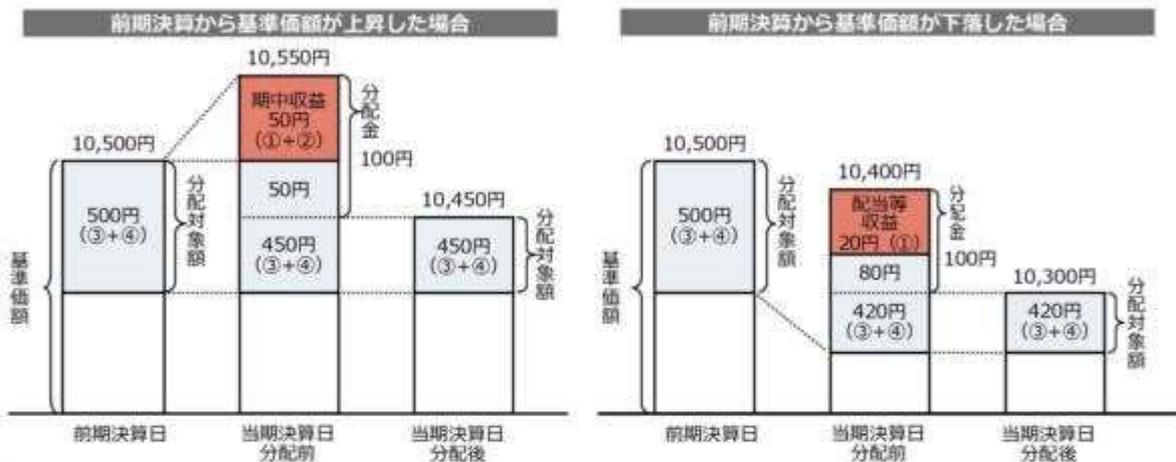


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

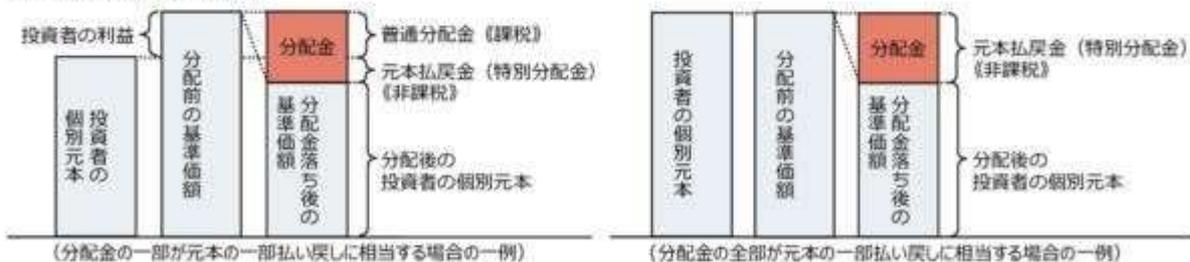
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

●投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポー

ジャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

<資源国通貨コースおよびアジア通貨コース>

・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として、米ドルを売り、各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

・これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

<米ドルコース>

・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

各コース（円コースを除く）において、米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通

貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。

各コース（米ドルコースを除く）を構成する通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。

各コースが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受け付けを取り消す場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方

針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

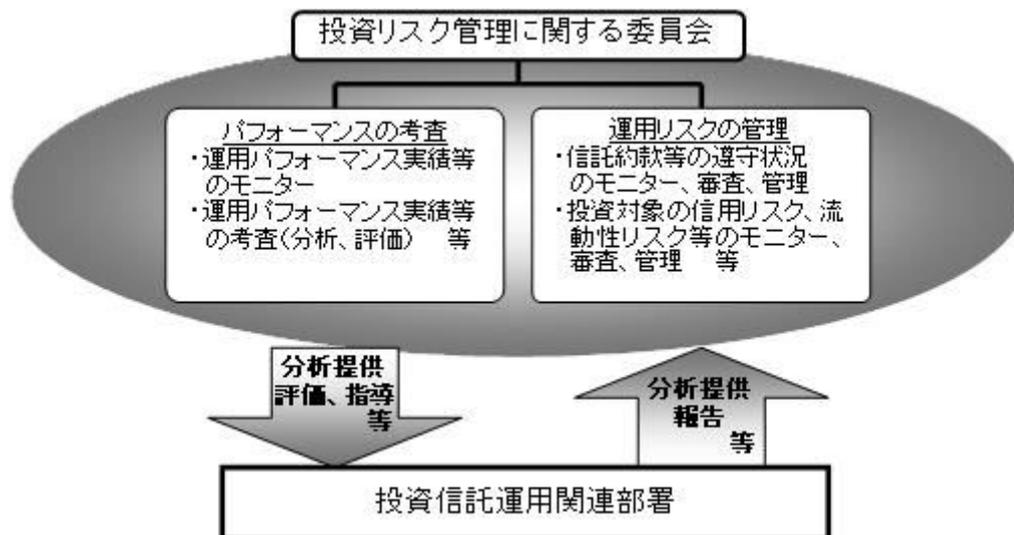
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。



投資リスク

■ リスクの定量的比較（2017年4月末～2022年3月末：月次）

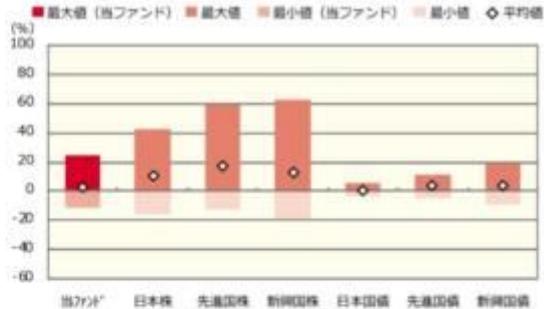
円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2017年4月 2018年3月 2019年3月 2020年3月 2021年3月 2022年3月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	24.4	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 11.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 4.5	△ 9.4
平均値 (%)	3.1	10.1	17.3	12.9	0.1	3.7	3.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

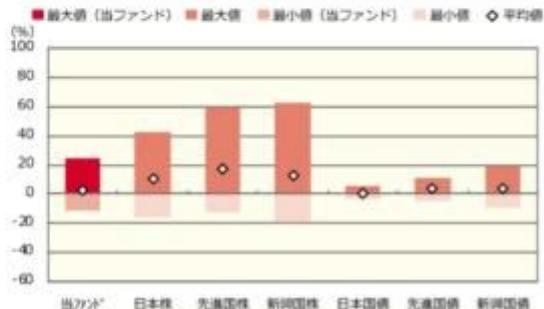
円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2017年4月 2018年3月 2019年3月 2020年3月 2021年3月 2022年3月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	24.8	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 11.5	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 4.5	△ 9.4
平均値 (%)	3.1	10.1	17.3	12.9	0.1	3.7	3.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

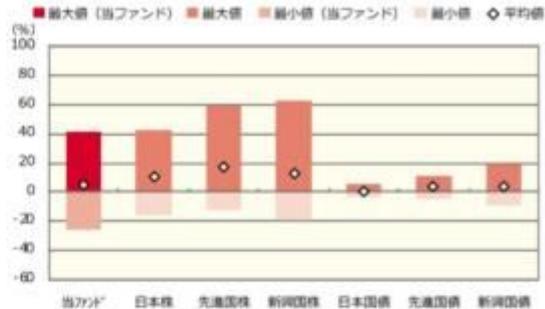
資源国通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2017年4月 2018年3月 2019年3月 2020年3月 2021年3月 2022年3月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	41.1	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 26.4	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 4.5	△ 9.4
平均値 (%)	5.3	10.1	17.3	12.9	0.1	3.7	3.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年4月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

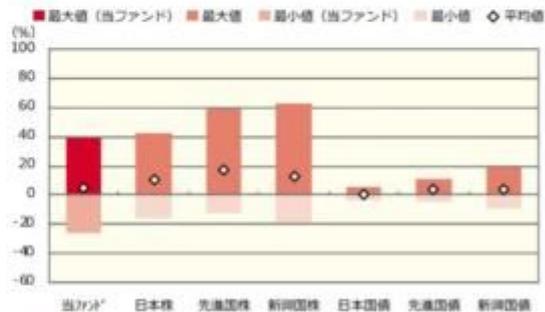
資源国通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2017年4月 2018年3月 2019年3月 2020年3月 2021年3月 2022年3月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	39.5	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 25.8	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 4.5	△ 9.4
平均値 (%)	5.2	10.1	17.3	12.9	0.1	3.7	3.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年4月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



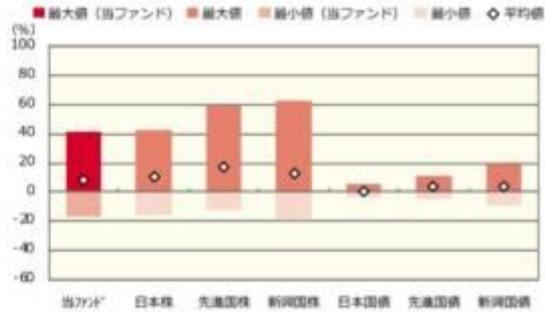
投資リスク

アジア通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	41.3	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 16.9	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 4.5	△ 9.4
平均値 (%)	8.7	10.1	17.3	12.9	0.1	3.7	3.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

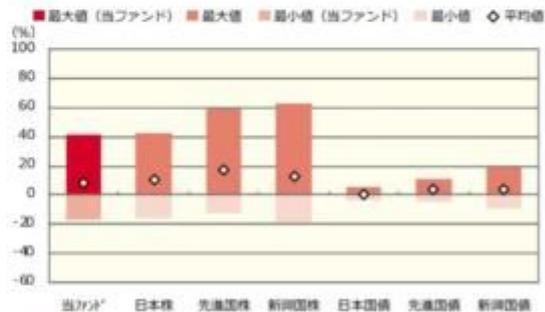
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	41.0	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 17.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 4.5	△ 9.4
平均値 (%)	8.6	10.1	17.3	12.9	0.1	3.7	3.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



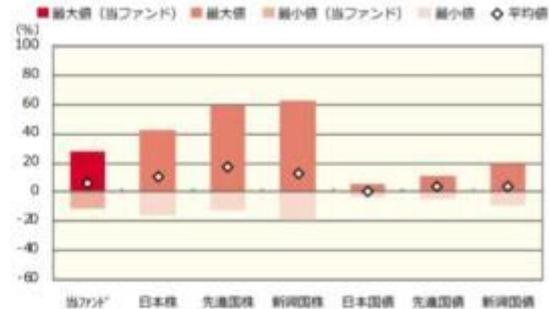
投資リスク

米ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	28.1	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 11.1	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 4.5	△ 9.4
平均値 (%)	5.9	10.1	17.3	12.9	0.1	3.7	3.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年4月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

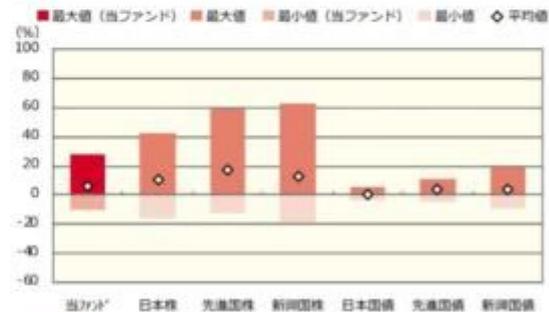
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	28.2	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 10.8	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 4.5	△ 9.4
平均値 (%)	6.0	10.1	17.3	12.9	0.1	3.7	3.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年4月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2017年4月から2022年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。



投資リスク

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
 - JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や損益を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスも法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての提供、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPPI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当

する率)(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.881%(税抜年1.71%)の率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

信託報酬率の配分は次の通り(税抜)とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年1.13%	年0.55%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

投資顧問会社(ピムコジャパンリミテッド)が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から、毎年2月および8月における信託報酬支払いのときならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、各コースの信託財産に属する運用の指図に関する権限を委託する外国投資信託受益証券の時価総額の合計額の日々の平均値に、年0.70%の率を乗じて得た金額とします。

この他に、ファンドが投資対象とする外国投資信託に関して、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、訴訟費用および損害賠償費用などを負担する場合があります。なお、ファンドが投資対象とする外国投資信託には、信託報酬、申込手数料および信託財産留保額はかかりません。

支払先の役務の内容

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税 (所得税及び復興特別所得税) 15.315% および地方税5%) の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対する課税 >

換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) については、申告分離課税により20.315% (国税15.315% および地方税5%) の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315% の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債 (同族会社が発行した社債を除きます。) などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

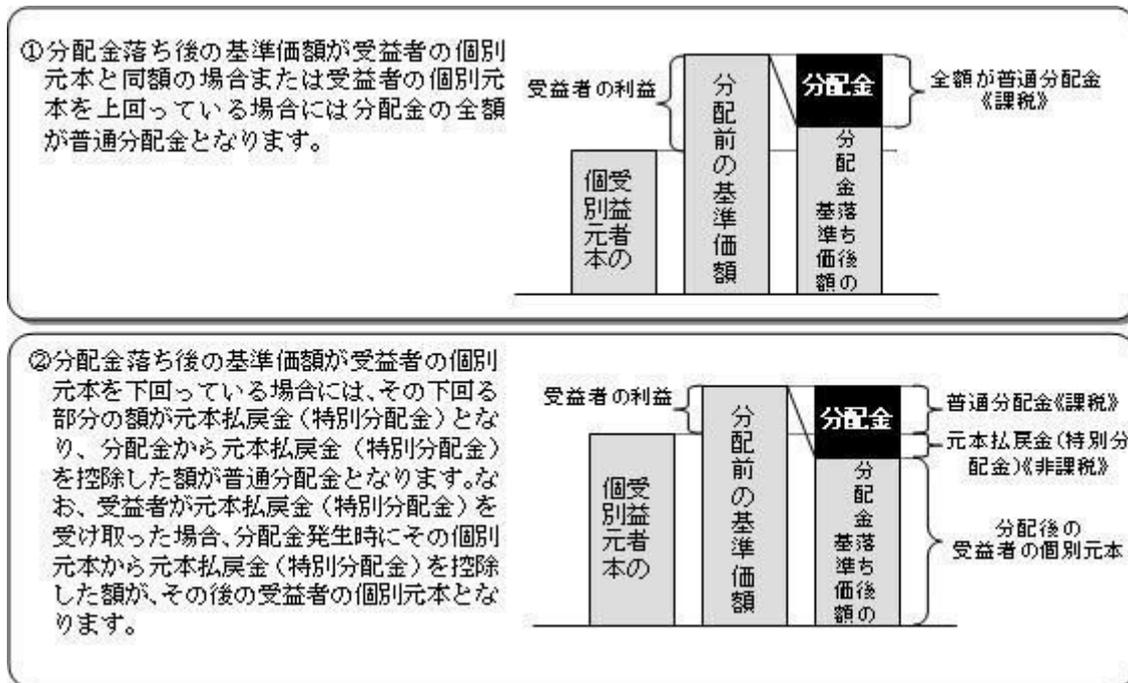
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2022年3月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2022年3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,297,173,752	99.20
親投資信託受益証券	日本	1,002,160	0.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）		9,440,677	0.72
合計（純資産総額）		1,307,616,589	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	670,891,112	99.21
親投資信託受益証券	日本	100,216	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）		5,182,921	0.76

合計(純資産総額)	676,174,249	100.00
-----------	-------------	--------

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	2,113,202,236	96.80
親投資信託受益証券	日本	1,002,160	0.04
現金・預金・その他資産(負債控除後)		68,814,668	3.15
合計(純資産総額)		2,183,019,064	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	278,170,470	95.31
親投資信託受益証券	日本	100,216	0.03
現金・預金・その他資産(負債控除後)		13,579,492	4.65
合計(純資産総額)		291,850,178	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	2,849,569,191	98.62
親投資信託受益証券	日本	1,002,161	0.03
現金・預金・その他資産(負債控除後)		38,676,184	1.33
合計(純資産総額)		2,889,247,536	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	414,168,101	98.32
親投資信託受益証券	日本	100,216	0.02
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,941,590	1.64
合計(純資産総額)		421,209,907	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	320,708,148	98.89

親投資信託受益証券	日本	10,002	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		3,572,087	1.10
合計（純資産総額）		324,290,237	100.00

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	バミューダ	302,055,314	99.18
親投資信託受益証券	日本	10,002	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		2,486,797	0.81
合計（純資産総額）		304,552,113	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
地方債証券	日本	1,302,163,948	15.31
特殊債券	日本	2,384,772,082	28.04
社債券	日本	1,373,554,681	16.15
現金・預金・その他資産（負債控除後）		3,442,983,502	40.48
合計（純資産総額）		8,503,474,213	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J（JPY）	252,959	5,031	1,272,655,110	5,128	1,297,173,752	99.20
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,607	1.0199	1,002,160	1.0199	1,002,160	0.07

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.20
親投資信託受益証券	0.07
合計	99.27

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J(JPY)	130,829	5,444	712,298,296	5,128	670,891,112	99.21
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0199	100,216	1.0199	100,216	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.21
親投資信託受益証券	0.01
合計	99.23

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J(BRL)	335,130	1,983	664,636,518	2,213	741,642,690	33.97
2	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J(ZAR)	214,117	2,968	635,544,220	3,210	687,315,570	31.48
3	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J(AUD)	201,604	3,177	640,548,325	3,394	684,243,976	31.34
4	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,607	1.0199	1,002,160	1.0199	1,002,160	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.80
親投資信託受益証券	0.04
合計	96.84

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J (BRL)	44,096	2,004	88,386,601	2,213	97,584,448	33.43
2	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J (ZAR)	28,177	3,071	86,536,160	3,210	90,448,170	30.99
3	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J (AUD)	26,558	3,227	85,723,351	3,394	90,137,852	30.88
4	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0199	100,216	1.0199	100,216	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	95.31
親投資信託受益証券	0.03
合計	95.34

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信 (アジア通貨コース) 毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J (CNY)	175,049	5,372	940,400,103	5,648	988,676,752	34.21
2	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J (INR)	225,393	3,937	887,407,705	4,143	933,803,199	32.31
3	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J (IDR)	182,930	4,834	884,321,340	5,068	927,089,240	32.08
4	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0199	1,002,161	1.0199	1,002,161	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.62
親投資信託受益証券	0.03
合計	98.66

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信 (アジア通貨コース) 年2回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
----	------	----	-----	----	----------	----------	----------	----------	----------

1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J (CNY)	25,058	5,626	140,998,444	5,648	141,527,584	33.60
2	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J (IDR)	27,046	5,035	136,203,655	5,068	137,069,128	32.54
3	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド B-J (INR)	32,723	4,143	135,591,465	4,143	135,571,389	32.18
4	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0199	100,216	1.0199	100,216	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.32
親投資信託受益証券	0.02
合計	98.35

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド A-J (USD)	40,422	7,548	305,122,700	7,934	320,708,148	98.89
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,807	1.0199	10,002	1.0199	10,002	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.89
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.89

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド A-J (USD)	38,071	7,925	301,716,482	7,934	302,055,314	99.18
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,807	1.0199	10,002	1.0199	10,002	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.18
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.18

(参考) 野村マネー マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊債券	日本学生支援債券 財投機関債 第59回	510,000,000	100.00	510,022,335	100.00	510,022,335	0.001	2022/6/20	5.99
2	日本	社債券	東日本旅客鉄道 第85回社債間限定同順位特約付	300,000,000	100.27	300,825,370	100.27	300,825,370	0.874	2022/7/22	3.53
3	日本	地方債証券	大阪府 公募第361回	300,000,000	100.22	300,681,690	100.22	300,681,690	0.92	2022/6/28	3.53
4	日本	特殊債券	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第49回	300,000,000	100.17	300,514,302	100.17	300,514,302	0.767	2022/6/20	3.53
5	日本	特殊債券	商工債券 利付(3年)第236回	300,000,000	100.01	300,047,500	100.01	300,047,500	0.02	2022/9/27	3.52
6	日本	社債券	中部電力 第522回	300,000,000	100.01	300,031,290	100.01	300,031,290	0.13	2022/4/25	3.52
7	日本	特殊債券	公営企業債券(20年) 第1回財投機関債	200,000,000	100.44	200,893,637	100.44	200,893,637	2.1	2022/6/20	2.36
8	日本	社債券	三井不動産 第46回社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.39	200,799,600	100.39	200,799,600	0.964	2022/8/30	2.36
9	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第96回	200,000,000	100.37	200,759,046	100.37	200,759,046	0.796	2022/9/20	2.36
10	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第112回	200,000,000	100.26	200,535,280	100.26	200,535,280	0.84	2022/7/25	2.35
11	日本	地方債証券	東京都 公募第708回	200,000,000	100.19	200,392,362	100.19	200,392,362	0.89	2022/6/20	2.35
12	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第110回	200,000,000	100.13	200,274,269	100.13	200,274,269	0.89	2022/5/25	2.35
13	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第333回	200,000,000	100.03	200,074,782	100.03	200,074,782	0.09	2022/8/26	2.35
14	日本	地方債証券	京都府 公募平成29年度第3回	200,000,000	100.00	200,014,870	100.00	200,014,870	0.01	2022/6/21	2.35
15	日本	社債券	トヨタ自動車 第20回社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.00	200,010,000	100.00	200,010,000	0.03	2022/6/2	2.35
16	日本	社債券	クレディセゾン 第62回社債間限定同順位特約付	170,000,000	100.02	170,036,594	100.02	170,036,594	0.16	2022/5/31	1.99
17	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第13回	150,000,000	101.06	151,604,388	101.06	151,604,388	2.28	2022/9/20	1.78

18	日本	社債券	東京三菱銀行 第57回特定社 債間限定同順位 特約付	100,000,000	101.23	101,236,638	101.23	101,236,638	2.22	2022/10/27	1.19
19	日本	社債券	電源開発 第3 5回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	100.61	100,615,189	100.61	100,615,189	1.126	2022/10/20	1.18
20	日本	特殊債券	東京交通債券 第342回	100,000,000	100.53	100,533,427	100.53	100,533,427	2.4	2022/6/21	1.18
21	日本	地方債証券	福岡県 公募平 成24年度第1 回	100,000,000	100.19	100,194,000	100.19	100,194,000	0.88	2022/6/22	1.17
22	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第1 09回	100,000,000	100.07	100,071,477	100.07	100,071,477	1.05	2022/4/25	1.17
23	日本	特殊債券	しんきん中金債 券 利付第33 2回	100,000,000	100.03	100,032,102	100.03	100,032,102	0.09	2022/7/27	1.17
24	日本	特殊債券	商工債券 利付 (3年)第23 4回	100,000,000	100.02	100,024,902	100.02	100,024,902	0.06	2022/7/27	1.17
25	日本	特殊債券	しんきん中金債 券 利付第32 9回	100,000,000	100.00	100,008,192	100.00	100,008,192	0.06	2022/4/27	1.17
26	日本	特殊債券	しんきん中金債 券 利付第33 1回	50,000,000	100.02	50,011,935	100.02	50,011,935	0.08	2022/6/27	0.58
27	日本	特殊債券	地方公共団体金 融機構債券 第 42回	40,000,000	100.51	40,207,974	100.51	40,207,974	0.801	2022/11/28	0.47
28	日本	特殊債券	商工債券 利付 第811回い号	30,000,000	100.12	30,037,560	100.12	30,037,560	0.17	2022/12/27	0.35

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	15.31
特殊債券	28.04
社債券	16.15
合計	59.51

【投資不動産物件】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

2022年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3特定期間	(2012年 8月20日)	1,480	1,487	1.0080	1.0130
第4特定期間	(2013年 2月18日)	21,385	21,487	1.0537	1.0587
第5特定期間	(2013年 8月19日)	19,636	19,736	0.9770	0.9820
第6特定期間	(2014年 2月18日)	14,295	14,369	0.9657	0.9707
第7特定期間	(2014年 8月18日)	11,037	11,094	0.9702	0.9752
第8特定期間	(2015年 2月18日)	7,705	7,751	0.8441	0.8491
第9特定期間	(2015年 8月18日)	6,723	6,764	0.8279	0.8329
第10特定期間	(2016年 2月18日)	5,391	5,428	0.7389	0.7439
第11特定期間	(2016年 8月18日)	4,884	4,908	0.8112	0.8152
第12特定期間	(2017年 2月20日)	4,240	4,260	0.8216	0.8256
第13特定期間	(2017年 8月18日)	3,945	3,964	0.8129	0.8169
第14特定期間	(2018年 2月19日)	3,696	3,715	0.7964	0.8004
第15特定期間	(2018年 8月20日)	2,976	2,992	0.7368	0.7408
第16特定期間	(2019年 2月18日)	2,749	2,764	0.7294	0.7334
第17特定期間	(2019年 8月19日)	2,660	2,675	0.7207	0.7247
第18特定期間	(2020年 2月18日)	2,561	2,575	0.7266	0.7306
第19特定期間	(2020年 8月18日)	2,164	2,177	0.6898	0.6938
第20特定期間	(2021年 2月18日)	1,808	1,819	0.7106	0.7146
第21特定期間	(2021年 8月18日)	1,722	1,732	0.6974	0.7014
第22特定期間	(2022年 2月18日)	1,433	1,442	0.6359	0.6399
	2021年 3月末日	1,773		0.6991	

4月末日	1,771		0.7008
5月末日	1,774		0.7047
6月末日	1,752		0.7042
7月末日	1,741		0.6989
8月末日	1,724		0.6992
9月末日	1,671		0.6874
10月末日	1,616		0.6761
11月末日	1,539		0.6603
12月末日	1,489		0.6581
2022年 1月末日	1,458		0.6447
2月末日	1,382		0.6189
3月末日	1,307		0.5970

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

2022年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3計算期間 (2012年 8月20日)	487	487	1.0941	1.0951
第4計算期間 (2013年 2月18日)	5,695	5,700	1.1779	1.1789
第5計算期間 (2013年 8月19日)	4,580	4,584	1.1241	1.1251
第6計算期間 (2014年 2月18日)	3,157	3,160	1.1449	1.1459
第7計算期間 (2014年 8月18日)	2,241	2,243	1.1856	1.1866
第8計算期間 (2015年 2月18日)	1,569	1,570	1.0651	1.0661
第9計算期間 (2015年 8月18日)	1,466	1,468	1.0804	1.0814
第10計算期間 (2016年 2月18日)	1,129	1,129	1.0024	1.0024
第11計算期間 (2016年 8月18日)	1,086	1,087	1.1377	1.1387
第12計算期間 (2017年 2月20日)	1,238	1,239	1.1855	1.1865
第13計算期間 (2017年 8月18日)	1,394	1,395	1.2070	1.2080
第14計算期間 (2018年 2月19日)	1,609	1,610	1.2162	1.2172
第15計算期間 (2018年 8月20日)	1,520	1,522	1.1597	1.1607
第16計算期間 (2019年 2月18日)	1,597	1,599	1.1856	1.1866
第17計算期間 (2019年 8月19日)	1,117	1,118	1.2113	1.2123
第18計算期間 (2020年 2月18日)	1,309	1,310	1.2628	1.2638
第19計算期間 (2020年 8月18日)	1,266	1,267	1.2422	1.2432
第20計算期間 (2021年 2月18日)	855	856	1.3256	1.3266
第21計算期間 (2021年 8月18日)	829	830	1.3454	1.3464
第22計算期間 (2022年 2月18日)	717	717	1.2710	1.2720
2021年 3月末日	834		1.3116	
4月末日	841		1.3225	
5月末日	838		1.3374	

6月末日	840		1.3441
7月末日	837		1.3416
8月末日	819		1.3488
9月末日	810		1.3338
10月末日	770		1.3198
11月末日	754		1.2966
12月末日	740		1.3002
2022年 1月末日	728		1.2814
2月末日	696		1.2370
3月末日	676		1.2018

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

2022年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3特定期間 (2012年 8月20日)	9,949	10,070	0.8225	0.8325
第4特定期間 (2013年 2月18日)	29,736	30,042	0.9718	0.9818
第5特定期間 (2013年 8月19日)	28,424	28,778	0.8038	0.8138
第6特定期間 (2014年 2月18日)	21,945	22,225	0.7835	0.7935
第7特定期間 (2014年 8月18日)	18,498	18,728	0.8051	0.8151
第8特定期間 (2015年 2月18日)	13,120	13,311	0.6848	0.6948
第9特定期間 (2015年 8月18日)	12,305	12,465	0.6161	0.6241
第10特定期間 (2016年 2月18日)	8,342	8,492	0.4424	0.4504
第11特定期間 (2016年 8月18日)	8,272	8,374	0.4824	0.4884
第12特定期間 (2017年 2月20日)	8,749	8,810	0.5740	0.5780
第13特定期間 (2017年 8月18日)	6,908	6,957	0.5650	0.5690
第14特定期間 (2018年 2月19日)	5,988	6,031	0.5618	0.5658
第15特定期間 (2018年 8月20日)	4,360	4,398	0.4605	0.4645
第16特定期間 (2019年 2月18日)	4,060	4,086	0.4758	0.4788
第17特定期間 (2019年 8月19日)	3,331	3,354	0.4312	0.4342
第18特定期間 (2020年 2月18日)	3,239	3,261	0.4438	0.4468
第19特定期間 (2020年 8月18日)	2,404	2,410	0.3619	0.3629
第20特定期間 (2021年 2月18日)	2,413	2,418	0.4141	0.4151
第21特定期間 (2021年 8月18日)	2,212	2,218	0.4270	0.4280
第22特定期間 (2022年 2月18日)	2,066	2,071	0.4291	0.4301
2021年 3月末日	2,378		0.4142	
4月末日	2,438		0.4305	
5月末日	2,454		0.4467	
6月末日	2,414		0.4499	
7月末日	2,284		0.4380	

8月末日	2,253		0.4358	
9月末日	2,179		0.4252	
10月末日	2,172		0.4289	
11月末日	2,031		0.4058	
12月末日	2,045		0.4157	
2022年 1月末日	2,038		0.4161	
2月末日	2,022		0.4198	
3月末日	2,183		0.4573	

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

2022年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3計算期間	(2012年 8月20日)	671	671	0.9936	0.9936
第4計算期間	(2013年 2月18日)	2,041	2,043	1.2572	1.2582
第5計算期間	(2013年 8月19日)	1,925	1,927	1.1133	1.1143
第6計算期間	(2014年 2月18日)	1,617	1,618	1.1665	1.1675
第7計算期間	(2014年 8月18日)	1,457	1,459	1.2887	1.2897
第8計算期間	(2015年 2月18日)	1,510	1,512	1.1970	1.1980
第9計算期間	(2015年 8月18日)	1,778	1,780	1.1662	1.1672
第10計算期間	(2016年 2月18日)	829	829	0.9225	0.9225
第11計算期間	(2016年 8月18日)	806	807	1.0967	1.0977
第12計算期間	(2017年 2月20日)	747	748	1.3632	1.3642
第13計算期間	(2017年 8月18日)	580	580	1.4006	1.4016
第14計算期間	(2018年 2月19日)	487	487	1.4504	1.4514
第15計算期間	(2018年 8月20日)	358	358	1.2505	1.2515
第16計算期間	(2019年 2月18日)	357	357	1.3382	1.3392
第17計算期間	(2019年 8月19日)	328	328	1.2612	1.2622
第18計算期間	(2020年 2月18日)	319	319	1.3477	1.3487
第19計算期間	(2020年 8月18日)	281	281	1.1549	1.1559
第20計算期間	(2021年 2月18日)	286	286	1.3334	1.3344
第21計算期間	(2021年 8月18日)	274	274	1.3903	1.3913
第22計算期間	(2022年 2月18日)	273	273	1.4156	1.4166
	2021年 3月末日	286		1.3362	
	4月末日	291		1.3912	
	5月末日	259		1.4458	
	6月末日	277		1.4580	
	7月末日	280		1.4233	
	8月末日	279		1.4188	
	9月末日	267		1.3879	

10月末日	270		1.4026	
11月末日	264		1.3310	
12月末日	266		1.3665	
2022年 1月末日	264		1.3713	
2月末日	267		1.3856	
3月末日	291		1.5113	

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

2022年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3特定期間	(2012年 8月20日)	2,078	2,100	0.8377	0.8467
第4特定期間	(2013年 2月18日)	6,014	6,068	1.0158	1.0248
第5特定期間	(2013年 8月19日)	7,301	7,373	0.9105	0.9195
第6特定期間	(2014年 2月18日)	5,892	5,949	0.9232	0.9322
第7特定期間	(2014年 8月18日)	4,595	4,640	0.9239	0.9329
第8特定期間	(2015年 2月18日)	4,479	4,524	0.9039	0.9129
第9特定期間	(2015年 8月18日)	11,569	11,687	0.8766	0.8856
第10特定期間	(2016年 2月18日)	9,220	9,334	0.7242	0.7332
第11特定期間	(2016年 8月18日)	8,159	8,239	0.7107	0.7177
第12特定期間	(2017年 2月20日)	7,330	7,385	0.8074	0.8134
第13特定期間	(2017年 8月18日)	6,242	6,289	0.8060	0.8120
第14特定期間	(2018年 2月19日)	6,009	6,055	0.7808	0.7868
第15特定期間	(2018年 8月20日)	4,501	4,539	0.7027	0.7087
第16特定期間	(2019年 2月18日)	4,342	4,379	0.7124	0.7184
第17特定期間	(2019年 8月19日)	5,248	5,294	0.6774	0.6834
第18特定期間	(2020年 2月18日)	5,787	5,836	0.7156	0.7216
第19特定期間	(2020年 8月18日)	4,723	4,753	0.6308	0.6348
第20特定期間	(2021年 2月18日)	3,681	3,702	0.6913	0.6953
第21特定期間	(2021年 8月18日)	3,106	3,124	0.7050	0.7090
第22特定期間	(2022年 2月18日)	2,911	2,928	0.6956	0.6996
	2021年 3月末日	3,567		0.6978	
	4月末日	3,482		0.6976	
	5月末日	3,360		0.7210	
	6月末日	3,185		0.7125	
	7月末日	3,167		0.7062	
	8月末日	3,135		0.7151	
	9月末日	3,133		0.7155	
	10月末日	3,090		0.7190	
	11月末日	3,004		0.7036	

12月末日	3,038		0.7160	
2022年 1月末日	2,940		0.7023	
2月末日	2,840		0.6829	
3月末日	2,889		0.6975	

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年 2 回決算型

2022年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3計算期間 (2012年 8月20日)	248	248	0.9924	0.9924
第4計算期間 (2013年 2月18日)	1,228	1,229	1.2751	1.2761
第5計算期間 (2013年 8月19日)	1,147	1,148	1.2064	1.2074
第6計算期間 (2014年 2月18日)	963	963	1.2972	1.2982
第7計算期間 (2014年 8月18日)	799	800	1.3736	1.3746
第8計算期間 (2015年 2月18日)	731	731	1.4193	1.4203
第9計算期間 (2015年 8月18日)	1,589	1,590	1.4559	1.4569
第10計算期間 (2016年 2月18日)	1,339	1,340	1.2850	1.2860
第11計算期間 (2016年 8月18日)	1,215	1,216	1.3465	1.3475
第12計算期間 (2017年 2月20日)	1,049	1,050	1.6008	1.6018
第13計算期間 (2017年 8月18日)	850	851	1.6693	1.6703
第14計算期間 (2018年 2月19日)	813	814	1.6878	1.6888
第15計算期間 (2018年 8月20日)	661	661	1.5927	1.5937
第16計算期間 (2019年 2月18日)	725	725	1.6979	1.6989
第17計算期間 (2019年 8月19日)	853	854	1.6945	1.6955
第18計算期間 (2020年 2月18日)	863	864	1.8841	1.8851
第19計算期間 (2020年 8月18日)	579	580	1.7545	1.7555
第20計算期間 (2021年 2月18日)	549	549	1.9906	1.9916
第21計算期間 (2021年 8月18日)	460	460	2.0990	2.1000
第22計算期間 (2022年 2月18日)	417	417	2.1412	2.1422
2021年 3月末日	541		2.0204	
4月末日	517		2.0316	
5月末日	512		2.1112	
6月末日	461		2.0984	
7月末日	458		2.0918	
8月末日	463		2.1289	
9月末日	441		2.1422	
10月末日	446		2.1650	
11月末日	435		2.1303	
12月末日	426		2.1806	
2022年 1月末日	418		2.1506	

2月末日	409		2.1022	
3月末日	421		2.1607	

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2022年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2014年 8月18日)	326	327	1.0102	1.0142
第2特定期間 (2015年 2月18日)	544	546	1.0331	1.0371
第3特定期間 (2015年 8月18日)	807	810	1.0728	1.0768
第4特定期間 (2016年 2月18日)	583	586	0.8965	0.9005
第5特定期間 (2016年 8月18日)	522	524	0.8783	0.8823
第6特定期間 (2017年 2月20日)	448	450	1.0127	1.0167
第7特定期間 (2017年 8月18日)	390	392	0.9893	0.9933
第8特定期間 (2018年 2月19日)	288	289	0.9491	0.9531
第9特定期間 (2018年 8月20日)	298	299	0.9305	0.9345
第10特定期間 (2019年 2月18日)	254	255	0.9422	0.9462
第11特定期間 (2019年 8月19日)	472	474	0.9152	0.9192
第12特定期間 (2020年 2月18日)	545	547	0.9706	0.9746
第13特定期間 (2020年 8月18日)	380	382	0.9086	0.9126
第14特定期間 (2021年 2月18日)	322	324	0.9454	0.9494
第15特定期間 (2021年 8月18日)	349	350	0.9703	0.9743
第16特定期間 (2022年 2月18日)	323	324	0.9402	0.9442
2021年 3月末日	324		0.9700	
4月末日	312		0.9626	
5月末日	318		0.9784	
6月末日	355		0.9841	
7月末日	349		0.9709	
8月末日	351		0.9756	
9月末日	337		0.9785	
10月末日	337		0.9770	
11月末日	332		0.9582	
12月末日	336		0.9682	
2022年 1月末日	327		0.9527	
2月末日	316		0.9200	
3月末日	324		0.9407	

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

2022年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2014年 8月18日)	367	367	1.0134	1.0144
第2計算期間	(2015年 2月18日)	517	517	1.0561	1.0571
第3計算期間	(2015年 8月18日)	684	684	1.1210	1.1220
第4計算期間	(2016年 2月18日)	487	487	0.9589	0.9589
第5計算期間	(2016年 8月18日)	432	432	0.9651	0.9651
第6計算期間	(2017年 2月20日)	291	291	1.1413	1.1423
第7計算期間	(2017年 8月18日)	247	248	1.1410	1.1420
第8計算期間	(2018年 2月19日)	232	232	1.1192	1.1202
第9計算期間	(2018年 8月20日)	179	180	1.1250	1.1260
第10計算期間	(2019年 2月18日)	194	194	1.1684	1.1694
第11計算期間	(2019年 8月19日)	412	412	1.1654	1.1664
第12計算期間	(2020年 2月18日)	520	520	1.2684	1.2694
第13計算期間	(2020年 8月18日)	361	361	1.2189	1.2199
第14計算期間	(2021年 2月18日)	346	346	1.3011	1.3021
第15計算期間	(2021年 8月18日)	332	332	1.3683	1.3693
第16計算期間	(2022年 2月18日)	303	303	1.3583	1.3593
	2021年 3月末日	346		1.3407	
	4月末日	334		1.3360	
	5月末日	341		1.3637	
	6月末日	345		1.3774	
	7月末日	342		1.3644	
	8月末日	327		1.3759	
	9月末日	329		1.3855	
	10月末日	324		1.3892	
	11月末日	310		1.3681	
	12月末日	314		1.3882	
	2022年 1月末日	307		1.3716	
	2月末日	296		1.3291	
	3月末日	304		1.3655	

【分配の推移】

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0300円
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	0.0300円
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	0.0300円
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	0.0300円
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0300円

第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0300円
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0300円
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0300円
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0270円
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0240円
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0240円
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0240円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0240円
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0240円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0240円
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	0.0240円
第19特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	0.0240円
第20特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	0.0240円
第21特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	0.0240円
第22特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	0.0240円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（円コース）年 2 回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0010円
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	0.0010円
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0010円
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0000円
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	0.0010円
第19計算期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	0.0010円
第20計算期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第21計算期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	0.0010円
第22計算期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	0.0010円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0600円
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	0.0600円
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	0.0600円
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	0.0600円
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0600円
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0600円
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0540円
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0480円
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0420円
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0240円
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0240円
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0240円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0240円
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0180円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0180円
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	0.0180円
第19特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	0.0160円
第20特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	0.0060円
第21特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	0.0060円
第22特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0000円
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	0.0010円
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0010円
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0000円
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0010円

第15計算期間	2018年 2月20日 ~ 2018年 8月20日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月21日 ~ 2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日 ~ 2019年 8月19日	0.0010円
第18計算期間	2019年 8月20日 ~ 2020年 2月18日	0.0010円
第19計算期間	2020年 2月19日 ~ 2020年 8月18日	0.0010円
第20計算期間	2020年 8月19日 ~ 2021年 2月18日	0.0010円
第21計算期間	2021年 2月19日 ~ 2021年 8月18日	0.0010円
第22計算期間	2021年 8月19日 ~ 2022年 2月18日	0.0010円

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2012年 2月21日 ~ 2012年 8月20日	0.0540円
第4特定期間	2012年 8月21日 ~ 2013年 2月18日	0.0540円
第5特定期間	2013年 2月19日 ~ 2013年 8月19日	0.0540円
第6特定期間	2013年 8月20日 ~ 2014年 2月18日	0.0540円
第7特定期間	2014年 2月19日 ~ 2014年 8月18日	0.0540円
第8特定期間	2014年 8月19日 ~ 2015年 2月18日	0.0540円
第9特定期間	2015年 2月19日 ~ 2015年 8月18日	0.0540円
第10特定期間	2015年 8月19日 ~ 2016年 2月18日	0.0540円
第11特定期間	2016年 2月19日 ~ 2016年 8月18日	0.0480円
第12特定期間	2016年 8月19日 ~ 2017年 2月20日	0.0360円
第13特定期間	2017年 2月21日 ~ 2017年 8月18日	0.0360円
第14特定期間	2017年 8月19日 ~ 2018年 2月19日	0.0360円
第15特定期間	2018年 2月20日 ~ 2018年 8月20日	0.0360円
第16特定期間	2018年 8月21日 ~ 2019年 2月18日	0.0360円
第17特定期間	2019年 2月19日 ~ 2019年 8月19日	0.0360円
第18特定期間	2019年 8月20日 ~ 2020年 2月18日	0.0360円
第19特定期間	2020年 2月19日 ~ 2020年 8月18日	0.0340円
第20特定期間	2020年 8月19日 ~ 2021年 2月18日	0.0240円
第21特定期間	2021年 2月19日 ~ 2021年 8月18日	0.0240円
第22特定期間	2021年 8月19日 ~ 2022年 2月18日	0.0240円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2012年 2月21日 ~ 2012年 8月20日	0.0000円
第4計算期間	2012年 8月21日 ~ 2013年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2013年 2月19日 ~ 2013年 8月19日	0.0010円
第6計算期間	2013年 8月20日 ~ 2014年 2月18日	0.0010円

第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	0.0010円
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	0.0010円
第19計算期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	0.0010円
第20計算期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第21計算期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	0.0010円
第22計算期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	0.0010円

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	0.0120円
第2特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0240円
第3特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0240円
第4特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0240円
第5特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0240円
第6特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0240円
第7特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0240円
第8特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0240円
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0240円
第10特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0240円
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0240円
第12特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	0.0240円
第13特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	0.0240円
第14特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	0.0240円
第15特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	0.0240円
第16特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	0.0240円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
--	------	-----------

第1計算期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	0.0010円
第2計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第3計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	0.0010円
第4計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	0.0000円
第5計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.0000円
第6計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第7計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.0010円
第8計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.0010円
第10計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円
第12計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	0.0010円
第14計算期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第15計算期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	0.0010円
第16計算期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	0.0010円

【収益率の推移】

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	5.4%
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	7.5%
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	4.4%
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	1.9%
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	3.6%
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	9.9%
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	1.6%
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	7.1%
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	13.4%
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	4.2%
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	1.9%
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.9%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	4.5%
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	2.3%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2.1%
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	4.1%
第19特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	1.8%
第20特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	6.5%
第21特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	1.5%
第22特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	5.4%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	5.6%
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	7.8%
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	4.5%
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	1.9%
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	3.6%
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	10.1%
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	1.5%
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	7.2%
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	13.6%
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	4.3%
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	1.9%
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	0.8%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	4.6%
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	2.3%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2.3%
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	4.3%
第19計算期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	1.6%
第20計算期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	6.8%
第21計算期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	1.6%
第22計算期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	5.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配前の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	1.2%
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	25.4%
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	11.1%
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	4.9%
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	10.4%
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	7.5%
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	2.1%

第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	20.4%
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	18.5%
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	24.0%
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	2.6%
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	3.7%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	13.8%
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	7.2%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	5.6%
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	7.1%
第19特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	14.8%
第20特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	16.1%
第21特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	4.6%
第22特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	1.9%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村P I M C O新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	1.1%
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	26.6%
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	11.4%
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	4.9%
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	10.6%
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	7.0%
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	2.5%
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	20.9%
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	19.0%
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	24.4%
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	2.8%
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	3.6%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	13.7%
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	7.1%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	5.7%
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	6.9%
第19計算期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	14.2%
第20計算期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	15.5%
第21計算期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	4.3%
第22計算期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	1.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.7%
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	27.7%
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	5.1%
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	7.3%
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	5.9%
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	3.7%
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	3.0%
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	11.2%
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	4.8%
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	18.7%
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	4.3%
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	1.3%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	5.4%
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	6.5%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.1%
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	11.0%
第19特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	7.1%
第20特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	13.4%
第21特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	5.5%
第22特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	2.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.7%
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	28.6%
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	5.3%
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	7.6%
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	6.0%
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	3.4%
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	2.6%
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	11.7%

第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	4.9%
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	19.0%
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	4.3%
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	1.2%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	5.6%
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	6.7%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.1%
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	11.2%
第19計算期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	6.8%
第20計算期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	13.5%
第21計算期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	5.5%
第22計算期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	2.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	2.2%
第2特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	4.6%
第3特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	6.2%
第4特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	14.2%
第5特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.6%
第6特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	18.0%
第7特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.1%
第8特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	1.6%
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.6%
第10特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	3.8%
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.3%
第12特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	8.7%
第13特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	3.9%
第14特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	6.7%
第15特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	5.2%
第16特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	0.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	1.4%
第2計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	4.3%
第3計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	6.2%
第4計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	14.5%
第5計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	0.6%
第6計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	18.4%
第7計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	0.1%
第8計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	1.8%
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	0.6%
第10計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	3.9%
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.2%
第12計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	8.9%
第13計算期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	3.8%
第14計算期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	6.8%
第15計算期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	5.2%
第16計算期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	0.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	559,083,584	652,719,369	1,468,584,249
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	19,548,823,651	722,020,919	20,295,386,981
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	4,203,292,970	4,400,717,773	20,097,962,178
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	495,634,446	5,789,886,448	14,803,710,176
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	252,565,967	3,679,055,438	11,377,220,705
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	226,833,369	2,474,428,033	9,129,626,041
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	577,024,497	1,585,086,965	8,121,563,573
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	266,220,626	1,091,285,186	7,296,499,013
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	148,555,219	1,424,538,375	6,020,515,857
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	290,410,820	1,150,144,937	5,160,781,740
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	216,104,370	523,698,213	4,853,187,897
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	318,527,006	529,417,231	4,642,297,672
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	87,019,642	689,381,321	4,039,935,993
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	88,755,926	359,655,400	3,769,036,519
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	313,522,339	390,278,428	3,692,280,430
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	325,724,147	492,564,692	3,525,439,885

第19特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	38,168,924	425,601,586	3,138,007,223
第20特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	93,673,789	685,953,326	2,545,727,686
第21特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	44,345,460	120,127,804	2,469,945,342
第22特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	27,489,185	242,668,415	2,254,766,112

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	332,300,613	118,799,207	445,258,078
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	4,682,666,234	292,953,282	4,834,971,030
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	634,685,378	1,394,987,070	4,074,669,338
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	6,709,367	1,323,595,639	2,757,783,066
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	2,496,564	869,396,984	1,890,882,646
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	51,003,511	468,267,294	1,473,618,863
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	102,954,985	218,818,604	1,357,755,244
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	10,149,571	241,282,765	1,126,622,050
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	14,535,726	186,556,498	954,601,278
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	250,681,699	160,413,148	1,044,869,829
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	205,695,947	95,602,657	1,154,963,119
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	243,399,515	74,962,033	1,323,400,601
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	41,457,788	53,546,350	1,311,312,039
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	59,817,477	23,589,273	1,347,540,243
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	144,918,013	569,861,401	922,596,855
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	418,800,305	304,480,293	1,036,916,867
第19計算期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	25,103,833	42,137,879	1,019,882,821
第20計算期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	8,188,223	382,366,317	645,704,727
第21計算期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	1,002,332	30,078,213	616,628,846
第22計算期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	1,170,282	53,616,510	564,182,618

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	2,255,671,618	4,696,058,043	12,096,628,842
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	22,624,005,670	4,121,127,356	30,599,507,156
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	13,619,016,535	8,853,744,960	35,364,778,731
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	781,955,814	8,138,958,720	28,007,775,825
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	993,832,965	6,025,268,090	22,976,340,700
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	800,742,133	4,617,654,639	19,159,428,194
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	3,538,567,730	2,724,645,938	19,973,349,986

第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	912,974,223	2,028,019,304	18,858,304,905
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	1,002,915,323	2,711,871,751	17,149,348,477
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	1,296,348,552	3,204,021,457	15,241,675,572
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	230,213,759	3,244,419,543	12,227,469,788
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	106,894,004	1,673,771,083	10,660,592,709
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	156,719,957	1,347,564,734	9,469,747,932
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	142,818,585	1,079,117,227	8,533,449,290
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	125,293,011	931,616,472	7,727,125,829
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	188,736,545	616,176,349	7,299,686,025
第19特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	164,270,153	820,881,137	6,643,075,041
第20特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	18,765,474	834,377,376	5,827,463,139
第21特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	14,397,994	658,935,791	5,182,925,342
第22特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	15,495,445	382,156,360	4,816,264,427

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	175,883,230	388,245,787	675,552,966
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	1,276,974,307	328,425,835	1,624,101,438
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	683,526,725	577,819,695	1,729,808,468
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	34,083,381	377,174,148	1,386,717,701
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	22,653,337	278,064,117	1,131,306,921
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	464,387,820	333,454,261	1,262,240,480
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	369,023,703	106,117,699	1,525,146,484
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	13,884,208	639,392,754	899,637,938
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	7,990,358	171,904,220	735,724,076
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	21,159,183	208,276,622	548,606,637
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	2,441,698	136,622,091	414,426,244
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	2,010,864	80,569,976	335,867,132
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	1,883,931	50,994,334	286,756,729
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	6,838,655	26,681,303	266,914,081
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	1,603,954	8,027,792	260,490,243
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	11,988,228	35,616,857	236,861,614
第19計算期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	23,052,519	16,238,118	243,676,015
第20計算期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	1,459,779	30,357,173	214,778,621
第21計算期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	19,088,599	36,741,501	197,125,719
第22計算期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	7,793,211	12,030,419	192,888,511

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	251,744,997	1,411,033,049	2,480,766,593
第4特定期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	4,203,571,893	762,791,827	5,921,546,659
第5特定期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	4,178,024,599	2,080,716,593	8,018,854,665
第6特定期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	219,496,077	1,856,020,502	6,382,330,240
第7特定期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	197,410,107	1,605,277,960	4,974,462,387
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	1,432,639,588	1,451,145,076	4,955,956,899
第9特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	8,919,924,329	678,516,602	13,197,364,626
第10特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	1,020,484,173	1,485,452,363	12,732,396,436
第11特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	196,368,913	1,448,245,201	11,480,520,148
第12特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	88,548,442	2,489,991,200	9,079,077,390
第13特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	122,495,050	1,456,477,076	7,745,095,364
第14特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	544,545,573	593,306,148	7,696,334,789
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	463,768,507	1,753,989,522	6,406,113,774
第16特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	683,449,376	993,922,177	6,095,640,973
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2,143,292,967	491,076,839	7,747,857,101
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	1,440,050,172	1,100,254,794	8,087,652,479
第19特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	533,660,448	1,133,284,408	7,488,028,519
第20特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	33,341,852	2,195,607,621	5,325,762,750
第21特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	34,048,007	953,040,902	4,406,769,855
第22特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	23,511,904	244,401,232	4,185,880,527

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年 2 回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2012年 2月21日～2012年 8月20日	33,803,435	138,670,009	250,889,360
第4計算期間	2012年 8月21日～2013年 2月18日	907,147,196	194,709,891	963,326,665
第5計算期間	2013年 2月19日～2013年 8月19日	409,729,792	422,171,247	950,885,210
第6計算期間	2013年 8月20日～2014年 2月18日	7,877,274	216,240,241	742,522,243
第7計算期間	2014年 2月19日～2014年 8月18日	16,077,098	176,501,040	582,098,301
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	111,472,628	178,260,307	515,310,622
第9計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	689,386,998	112,678,632	1,092,018,988
第10計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	26,571,935	76,106,831	1,042,484,092
第11計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	7,698,743	147,256,390	902,926,445
第12計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	12,230,012	259,455,789	655,700,668
第13計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	3,595,201	149,562,890	509,732,979
第14計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	24,524,862	52,022,363	482,235,478
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	6,551,140	73,495,328	415,291,290
第16計算期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	45,515,336	33,723,867	427,082,759

第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	120,524,228	43,700,684	503,906,303
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	72,087,532	117,487,936	458,505,899
第19計算期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	11,915,883	139,974,312	330,447,470
第20計算期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	1,032,935	55,324,319	276,156,086
第21計算期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	1,175,211	57,914,898	219,416,399
第22計算期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	696,025	25,279,851	194,832,573

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	322,781,777	9,697	322,772,080
第2特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	281,390,328	77,117,874	527,044,534
第3特定期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	436,784,576	211,300,918	752,528,192
第4特定期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	98,517,815	199,772,581	651,273,426
第5特定期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	24,871,542	81,516,290	594,628,678
第6特定期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	58,674,908	210,181,678	443,121,908
第7特定期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	4,788,617	52,945,671	394,964,854
第8特定期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	21,872,402	113,044,366	303,792,890
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	44,842,574	27,883,984	320,751,480
第10特定期間	2018年 8月21日～2019年 2月18日	2,387,741	52,732,361	270,406,860
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	267,928,170	22,517,661	515,817,369
第12特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月18日	81,679,331	35,972,526	561,524,174
第13特定期間	2020年 2月19日～2020年 8月18日	30,239,964	172,571,186	419,192,952
第14特定期間	2020年 8月19日～2021年 2月18日	4,205,754	81,942,987	341,455,719
第15特定期間	2021年 2月19日～2021年 8月18日	38,805,657	20,094,423	360,166,953
第16特定期間	2021年 8月19日～2022年 2月18日	4,973,545	21,450,002	343,690,496

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2014年 5月12日～2014年 8月18日	362,707,401		362,707,401
第2計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月18日	146,341,663	19,474,143	489,574,921
第3計算期間	2015年 2月19日～2015年 8月18日	329,097,611	208,321,897	610,350,635
第4計算期間	2015年 8月19日～2016年 2月18日	42,913,525	144,985,158	508,279,002
第5計算期間	2016年 2月19日～2016年 8月18日	2,437,377	62,500,262	448,216,117
第6計算期間	2016年 8月19日～2017年 2月20日	8,064,169	201,305,076	254,975,210
第7計算期間	2017年 2月21日～2017年 8月18日	458,048	38,129,832	217,303,426
第8計算期間	2017年 8月19日～2018年 2月19日	4,994,824	14,393,260	207,904,990
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月20日	2,345,834	50,279,440	159,971,384

第10計算期間	2018年 8月21日 ~ 2019年 2月18日	31,784,473	25,445,789	166,310,068
第11計算期間	2019年 2月19日 ~ 2019年 8月19日	193,051,003	5,351,618	354,009,453
第12計算期間	2019年 8月20日 ~ 2020年 2月18日	70,618,320	14,570,611	410,057,162
第13計算期間	2020年 2月19日 ~ 2020年 8月18日	547,319	114,316,574	296,287,907
第14計算期間	2020年 8月19日 ~ 2021年 2月18日	476,856	30,354,298	266,410,465
第15計算期間	2021年 2月19日 ~ 2021年 8月18日	1,122,737	24,880,255	242,652,947
第16計算期間	2021年 8月19日 ~ 2022年 2月18日	401,163	19,820,110	223,234,000

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

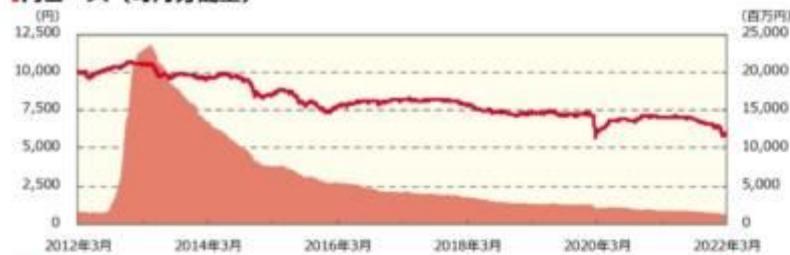


運用実績（2022年3月31日現在）

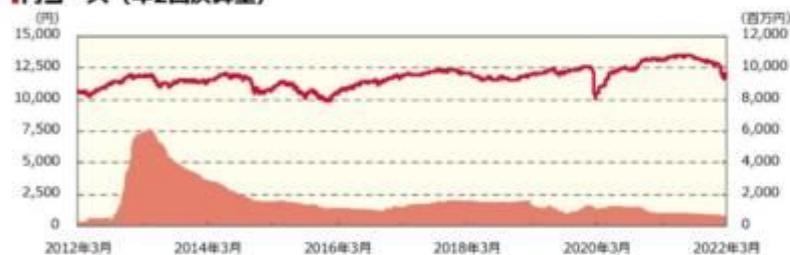
■ 基準価額・純資産の推移（日次）

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

■ 円コース（毎月分配型）



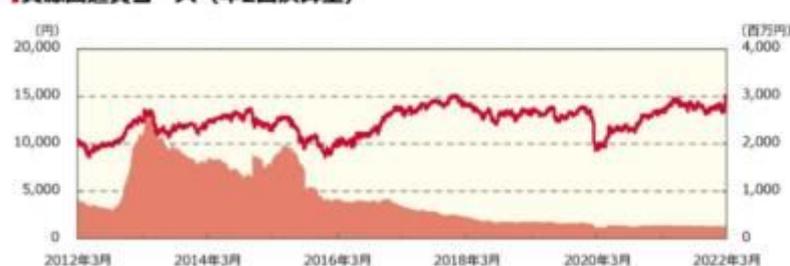
■ 円コース（年2回決算型）



■ 資源国通貨コース（毎月分配型）



■ 資源国通貨コース（年2回決算型）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

■ 円コース（毎月分配型）

2022年3月	40 円
2022年2月	40 円
2022年1月	40 円
2021年12月	40 円
2021年11月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	5,820 円

■ 円コース（年2回決算型）

2022年2月	10 円
2021年8月	10 円
2021年2月	10 円
2020年8月	10 円
2020年2月	10 円
設定来累計	200 円

■ 資源国通貨コース（毎月分配型）

2022年3月	10 円
2022年2月	10 円
2022年1月	10 円
2021年12月	10 円
2021年11月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	7,990 円

■ 資源国通貨コース（年2回決算型）

2022年2月	10 円
2021年8月	10 円
2021年2月	10 円
2020年8月	10 円
2020年2月	10 円
設定来累計	180 円



運用実績（2022年3月31日現在）

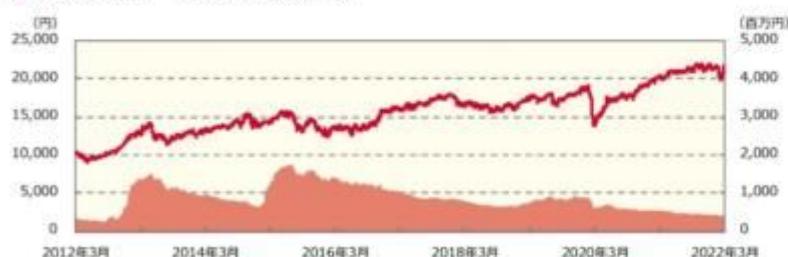
アジア通貨コース（毎月分配型）



アジア通貨コース （毎月分配型）

2022年3月	40 円
2022年2月	40 円
2022年1月	40 円
2021年12月	40 円
2021年11月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	9,410 円

アジア通貨コース（年2回決算型）



アジア通貨コース （年2回決算型）

2022年2月	10 円
2021年8月	10 円
2021年2月	10 円
2020年8月	10 円
2020年2月	10 円
設定来累計	190 円

米ドルコース（毎月分配型）（設定来）



米ドルコース （毎月分配型）

2022年3月	40 円
2022年2月	40 円
2022年1月	40 円
2021年12月	40 円
2021年11月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	3,760 円

米ドルコース（年2回決算型）（設定来）



米ドルコース （年2回決算型）

2022年2月	10 円
2021年8月	10 円
2021年2月	10 円
2020年8月	10 円
2020年2月	10 円
設定来累計	140 円



運用実績（2022年3月31日現在）

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

■ 毎月分配型

順位	銘柄	業種	投資比率（%）			
			円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース	米ドル コース
1	TEVA PHARMACEUTICAL INDU SR UNSEC	医療サービス	3.0	2.9	3.0	3.0
2	SASOL FINANCING USA LLC SR UNSEC	化学	2.9	2.8	2.9	2.9
3	QNB FINANSBANK AS/TURKEY SR UNSEC 144A	各種金融	2.6	2.5	2.5	2.5
4	TURK TELEKOMUNIKASYON AS SR UNSEC 144A	通信	2.1	2.0	2.0	2.0
5	RIO OIL FINANCE TRUST SEC 144A	エネルギー	1.9	1.9	1.9	1.9
6	KOSMOS ENERGY LTD	エネルギー	1.8	1.8	1.8	1.8
7	ECOPETROL SA	エネルギー	1.8	1.7	1.8	1.8
8	IHS NETHERLANDS HOLDCO CO GTD REGS	コンピューター機 器・サービス	1.7	1.7	1.7	1.7
9	WYNN MACAU LTD SR UNSEC 144A	娯楽	1.6	1.6	1.6	1.6
10	OZTEL HLDG SPC LTD SEC REGS	通信	1.6	1.5	1.6	1.6

■ 年2回決算型

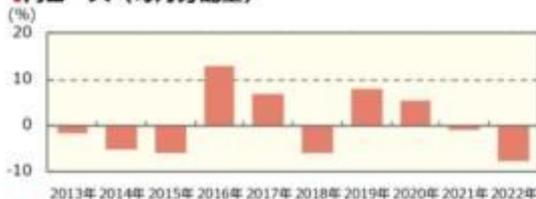
順位	銘柄	業種	投資比率（%）			
			円 コース	資源国通貨 コース	アジア通貨 コース	米ドル コース
1	TEVA PHARMACEUTICAL INDU SR UNSEC	医療サービス	3.0	2.9	3.0	3.0
2	SASOL FINANCING USA LLC SR UNSEC	化学	2.9	2.8	2.8	2.9
3	QNB FINANSBANK AS/TURKEY SR UNSEC 144A	各種金融	2.6	2.5	2.5	2.6
4	TURK TELEKOMUNIKASYON AS SR UNSEC 144A	通信	2.1	2.0	2.0	2.1
5	RIO OIL FINANCE TRUST SEC 144A	エネルギー	1.9	1.9	1.9	1.9
6	KOSMOS ENERGY LTD	エネルギー	1.8	1.8	1.8	1.8
7	ECOPETROL SA	エネルギー	1.8	1.7	1.8	1.8
8	IHS NETHERLANDS HOLDCO CO GTD REGS	コンピューター機 器・サービス	1.7	1.6	1.7	1.7
9	WYNN MACAU LTD SR UNSEC 144A	娯楽	1.6	1.5	1.6	1.6
10	OZTEL HLDG SPC LTD SEC REGS	通信	1.6	1.5	1.6	1.6



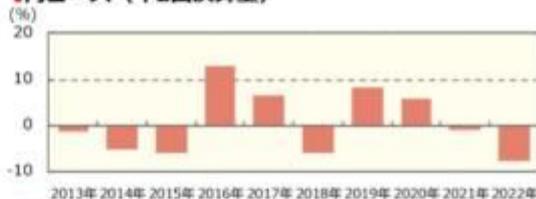
運用実績（2022年3月31日現在）

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■ 円コース（毎月分配型）



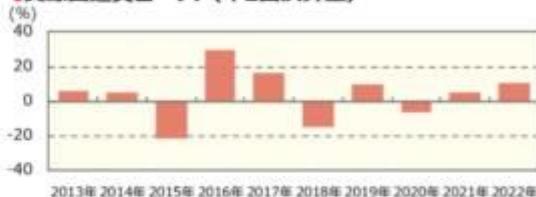
■ 円コース（年2回決算型）



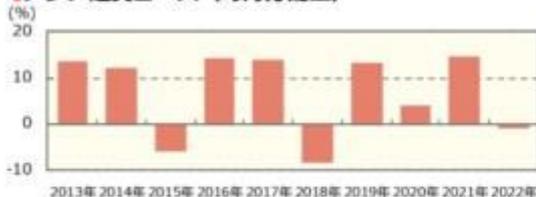
■ 資源国通貨コース（毎月分配型）



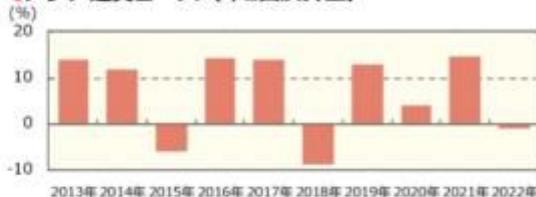
■ 資源国通貨コース（年2回決算型）



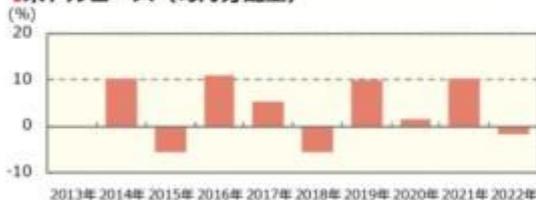
■ アジア通貨コース（毎月分配型）



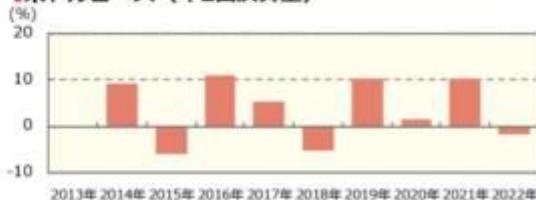
■ アジア通貨コース（年2回決算型）



■ 米ドルコース（毎月分配型）



■ 米ドルコース（年2回決算型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・米ドルコースの2014年は設定日（2014年5月12日）から年末までの収益率。
- ・2022年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付については、午後3時まで取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

スイッチングによる申込みは、「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位からできます。また、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は、1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては上記と異なる場合や、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付を中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付を取り消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定

める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、委託者に1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時まで、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として換金の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の

抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2026年2月18日までとします(各コース(「米ドルコース」を除く):2011年3月3日設定、「米ドルコース」:2014年5月12日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月19日から翌月18日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年2月19日から8月18日までおよび8月19日から翌年2月18日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

() < 円コース >

委託者は、円コースが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

< 資源国通貨コース・アジア通貨コース >

委託者は、資源国通貨コースまたはアジア通貨コースが主要投資対象とするいずれかの外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、当該コースの信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

< 米ドルコース >

委託者は、米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- () 委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であつて、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手續を行なうことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。
- (c)運用報告書
各ファンドにつき、毎年2月、8月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
- (d)有価証券報告書
委託者は、有価証券報告書を毎年2月、8月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。
- (e)信託約款の変更等
- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合におい

て、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- () 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

- () 委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

- () 委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

< 累積投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受け取りください。

< 累積投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

販売会社や申込形態によっては、上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2021年8月19日から2022年2月18日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(2021年8月19日から2022年2月18日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間(2021年8月19日から2022年2月18日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2021年 8月18日現在)	当期 (2022年 2月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,893,343	15,422,748
投資信託受益証券	1,708,304,690	1,428,758,994
親投資信託受益証券	1,002,259	1,002,160
未収入金	4,597,202	-
流動資産合計	1,739,797,494	1,445,183,902
資産合計	1,739,797,494	1,445,183,902
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,879,781	9,019,064
未払解約金	4,656,225	-
未払受託者報酬	47,303	40,829
未払委託者報酬	2,648,930	2,286,335
未払利息	22	9
その他未払費用	3,144	2,714
流動負債合計	17,235,405	11,348,951
負債合計	17,235,405	11,348,951
純資産の部		
元本等		
元本	2,469,945,342	2,254,766,112
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	747,383,253	820,931,161
（分配準備積立金）	184,079,819	148,128,299
元本等合計	1,722,562,089	1,433,834,951
純資産合計	1,722,562,089	1,433,834,951
負債純資産合計	1,739,797,494	1,445,183,902

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2021年 2月19日 2021年 8月18日	自 至	2021年 8月19日 2022年 2月18日
営業収益				
受取配当金		53,261,340		52,222,940
有価証券売買等損益		9,822,114		125,601,961
営業収益合計		43,439,226		73,379,021
営業費用				
支払利息		2,461		1,872
受託者報酬		289,359		263,213
委託者報酬		16,204,187		14,739,734
その他費用		19,229		17,489
営業費用合計		16,515,236		15,022,308
営業利益又は営業損失（ ）		26,923,990		88,401,329
経常利益又は経常損失（ ）		26,923,990		88,401,329
当期純利益又は当期純損失（ ）		26,923,990		88,401,329
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		131,460		627,587
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		736,843,729		747,383,253
剰余金増加額又は欠損金減少額		35,956,592		79,253,004
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		35,956,592		79,253,004
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,116,189		8,955,460
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,116,189		8,955,460
分配金		60,172,457		56,071,710
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		747,383,253		820,931,161

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2021年 8月19日から2022年 2月18日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

前期 2021年 8月18日現在	当期 2022年 2月18日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,469,945,342口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,254,766,112口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 747,383,253円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 820,931,161円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6974円 (10,000口当たり純資産額) (6,974円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6359円 (10,000口当たり純資産額) (6,359円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1. 運用の外部委託費用	1. 運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 33,461,838円

2. 分配金の計算過程

2021年 2月19日から2021年 3月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,389,185円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	368,312,036円
分配準備積立金額	D	212,813,328円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	587,514,549円
当ファンドの期末残存口数	F	2,538,300,349口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,314円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,153,201円

2021年 3月19日から2021年 4月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,023,976円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	367,386,417円
分配準備積立金額	D	207,915,236円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	581,325,629円
当ファンドの期末残存口数	F	2,529,117,090口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,298円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,116,468円

2021年 4月20日から2021年 5月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,814,310円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	366,478,424円
分配準備積立金額	D	202,688,571円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	576,981,305円
当ファンドの期末残存口数	F	2,519,931,079口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,289円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,079,724円

2021年 5月19日から2021年 6月18日まで

項目		

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 30,779,040円

2. 分配金の計算過程

2021年 8月19日から2021年 9月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,561,104円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	356,316,332円
分配準備積立金額	D	180,763,394円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	542,640,830円
当ファンドの期末残存口数	F	2,430,385,159口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,232円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	9,721,540円

2021年 9月22日から2021年10月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,933,092円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	351,502,756円
分配準備積立金額	D	173,908,464円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	534,344,312円
当ファンドの期末残存口数	F	2,395,812,415口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,230円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	9,583,249円

2021年10月19日から2021年11月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,735,961円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	346,700,580円
分配準備積立金額	D	170,497,150円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	522,933,691円
当ファンドの期末残存口数	F	2,360,930,083口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,214円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	9,443,720円

2021年11月19日から2021年12月20日まで

項目		

費用控除後の配当等収益額	A	7,012,660円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	362,307,732円
分配準備積立金額	D	197,800,648円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	567,121,040円
当ファンドの期末残存口数	F	2,489,434,188口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,278円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,957,736円

2021年 6月19日から2021年 7月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,613,493円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	365,255,077円
分配準備積立金額	D	193,553,190円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	565,421,760円
当ファンドの期末残存口数	F	2,496,386,991口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,264円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,985,547円

2021年 7月20日から2021年 8月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,996,652円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	361,650,363円
分配準備積立金額	D	187,962,948円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	555,609,963円
当ファンドの期末残存口数	F	2,469,945,342口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,249円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,879,781円

費用控除後の配当等収益額	A	5,515,619円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	339,940,139円
分配準備積立金額	D	163,186,094円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	508,641,852円
当ファンドの期末残存口数	F	2,312,824,576口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,199円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,251,298円

2021年12月21日から2022年 1月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,672,483円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	332,945,623円
分配準備積立金額	D	155,834,398円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	494,452,504円
当ファンドの期末残存口数	F	2,263,209,992口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,184円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,052,839円

2022年 1月19日から2022年 2月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,539,398円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	332,005,218円
分配準備積立金額	D	151,607,965円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	489,152,581円
当ファンドの期末残存口数	F	2,254,766,112口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,169円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,019,064円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左
<p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p>	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p>	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左
<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 2021年 8月18日現在</p>	<p>当期 2022年 2月18日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
期首元本額 2,545,727,686円	期首元本額 2,469,945,342円
期中追加設定元本額 44,345,460円	期中追加設定元本額 27,489,185円
期中一部解約元本額 120,127,804円	期中一部解約元本額 242,668,415円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	8,097,451	20,721,858
親投資信託受益証券	0	0
合計	8,097,451	20,721,858

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年2月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年2月18日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J (JPY)	262,302	1,428,758,994	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.6%	262,302	1,428,758,994	99.9%
	合計			1,428,758,994	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,607	1,002,160	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	982,607	1,002,160	0.1%
	合計			1,002,160	
合計				1,429,761,154	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2021年 8月18日現在)	第22期 (2022年 2月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,590,067	14,565,509
投資信託受益証券	818,368,045	709,597,031
親投資信託受益証券	100,226	100,216
未収入金	-	6,115,482
流動資産合計	838,058,338	730,378,238
資産合計	838,058,338	730,378,238
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	616,628	564,182
未払解約金	-	5,441,344
未払受託者報酬	137,462	128,293
未払委託者報酬	7,697,834	7,184,233
未払利息	16	9
その他未払費用	9,098	8,487
流動負債合計	8,461,038	13,326,548
負債合計	8,461,038	13,326,548
純資産の部		
元本等		
元本	616,628,846	564,182,618
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	212,968,454	152,869,072
（分配準備積立金）	213,211,728	211,705,938
元本等合計	829,597,300	717,051,690
純資産合計	829,597,300	717,051,690
負債純資産合計	838,058,338	730,378,238

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期		第22期	
	自	2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	自	2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
営業収益				
受取配当金		25,370,610		25,423,130
有価証券売買等損益		4,619,530		61,199,004
営業収益合計		20,751,080		35,775,874
営業費用				
支払利息		1,295		1,473
受託者報酬		137,462		128,293
委託者報酬		7,697,834		7,184,233
その他費用		9,098		8,487
営業費用合計		7,845,689		7,322,486
営業利益又は営業損失（ ）		12,905,391		43,098,360
経常利益又は経常損失（ ）		12,905,391		43,098,360
当期純利益又は当期純損失（ ）		12,905,391		43,098,360
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		188,738		1,503,129
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		210,216,809		212,968,454
剰余金増加額又は欠損金減少額		332,720		383,534
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		332,720		383,534
剰余金減少額又は欠損金増加額		9,681,100		18,323,503
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		9,681,100		18,323,503
分配金		616,628		564,182
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		212,968,454		152,869,072

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年 8月19日から2022年 2月18日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第21期 2021年 8月18日現在	第22期 2022年 2月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 616,628,846口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 564,182,618口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3454円 (10,000口当たり純資産額) (13,454円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2710円 (10,000口当たり純資産額) (12,710円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 33,461,838円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 30,779,040円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,105,327円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	378,409,979円
分配準備積立金額	D	196,723,029円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	592,238,335円
当ファンドの期末残存口数	F	616,628,846口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,604円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	616,628円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,378,075円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	346,613,662円
分配準備積立金額	D	194,892,045円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	558,883,782円
当ファンドの期末残存口数	F	564,182,618口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,906円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	564,182円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2021年 8月18日現在	第22期 2022年 2月18日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
期首元本額 645,704,727円	期首元本額 616,628,846円
期中追加設定元本額 1,002,332円	期中追加設定元本額 1,170,282円
期中一部解約元本額 30,078,213円	期中一部解約元本額 53,616,510円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日

	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	4,375,254	58,928,991
親投資信託受益証券	10	10
合計	4,375,264	58,929,001

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年2月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年2月18日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J (JPY)	130,273	709,597,031	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	130,273	709,597,031 100.0%	
	合計			709,597,031	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,216	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,216 0.0%	
	合計			100,216	
合計				709,697,247	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2021年 8月18日現在)	当期 (2022年 2月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	86,321,003	81,591,428
投資信託受益証券	2,136,319,287	1,992,053,360
親投資信託受益証券	1,002,259	1,002,160
未収入金	854,076	-
流動資産合計	2,224,496,625	2,074,646,948
資産合計	2,224,496,625	2,074,646,948
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,182,925	4,816,264
未払解約金	2,855,314	-
未払受託者報酬	61,644	57,737
未払委託者報酬	3,452,160	3,233,167
未払利息	74	51
その他未払費用	4,101	3,836
流動負債合計	11,556,218	8,111,055
負債合計	11,556,218	8,111,055
純資産の部		
元本等		
元本	5,182,925,342	4,816,264,427
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,969,984,935	2,749,728,534
（分配準備積立金）	812,046,790	781,270,934
元本等合計	2,212,940,407	2,066,535,893
純資産合計	2,212,940,407	2,066,535,893
負債純資産合計	2,224,496,625	2,074,646,948

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自	2021年 2月19日	自	2021年 8月19日
	至	2021年 8月18日	至	2022年 2月18日
営業収益				
受取配当金		74,577,810		72,488,190
有価証券売買等損益		61,200,586		14,481,423
営業収益合計		135,778,396		58,006,767
営業費用				
支払利息		10,418		9,783
受託者報酬		391,637		354,095
委託者報酬		21,931,807		19,829,133
その他費用		26,049		23,544
営業費用合計		22,359,911		20,216,555
営業利益又は営業損失()		113,418,485		37,790,212
経常利益又は経常損失()		113,418,485		37,790,212
当期純利益又は当期純損失()		113,418,485		37,790,212
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		2,184,922		361,818
期首剰余金又は期首欠損金()		3,414,435,784		2,969,984,935
剰余金増加額又は欠損金減少額		374,430,405		220,942,244
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		374,430,405		220,942,244
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,223,759		8,936,334
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,223,759		8,936,334
分配金		32,989,360		29,901,539
期末剰余金又は期末欠損金()		2,969,984,935		2,749,728,534

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2021年 8月19日から2022年 2月18日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

前期 2021年 8月18日現在	当期 2022年 2月18日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,182,925,342口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 4,816,264,427口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,969,984,935円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,749,728,534円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4270円 (10,000口当たり純資産額) (4,270円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4291円 (10,000口当たり純資産額) (4,291円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1. 運用の外部委託費用	1. 運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 33,461,838円

2. 分配金の計算過程

2021年 2月19日から2021年 3月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,543,580円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,298,490,587円
分配準備積立金額	D	875,017,915円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,181,052,082円
当ファンドの期末残存口数	F	5,778,773,260口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,774円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,778,773円

2021年 3月19日から2021年 4月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,343,336円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,282,542,834円
分配準備積立金額	D	865,435,838円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,160,322,008円
当ファンドの期末残存口数	F	5,706,028,553口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,786円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,706,028円

2021年 4月20日から2021年 5月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,995,510円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,260,334,271円
分配準備積立金額	D	856,448,127円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,129,777,908円
当ファンドの期末残存口数	F	5,605,516,446口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,799円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,605,516円

2021年 5月19日から2021年 6月18日まで

項目		

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 30,779,040円

2. 分配金の計算過程

2021年 8月19日から2021年 9月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,435,645円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,156,970,156円
分配準備積立金額	D	804,840,611円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,970,246,412円
当ファンドの期末残存口数	F	5,139,516,479口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,833円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,139,516円

2021年 9月22日から2021年10月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,741,339円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,141,701,209円
分配準備積立金額	D	796,893,024円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,950,335,572円
当ファンドの期末残存口数	F	5,069,951,782口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,846円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,069,951円

2021年10月19日から2021年11月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,638,894円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,131,575,203円
分配準備積立金額	D	795,903,987円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,936,118,084円
当ファンドの期末残存口数	F	5,023,442,569口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,854円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,023,442円

2021年11月19日から2021年12月20日まで

項目		

費用控除後の配当等収益額	A	12,123,606円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,210,077,504円
分配準備積立金額	D	829,090,124円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,051,291,234円
当ファンドの期末残存口数	F	5,380,462,878口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,812円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,380,462円

2021年 6月19日から2021年 7月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,970,101円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,200,304,441円
分配準備積立金額	D	828,628,728円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,037,903,270円
当ファンドの期末残存口数	F	5,335,656,867口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,819円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,335,656円

2021年 7月20日から2021年 8月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,923,920円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,166,276,700円
分配準備積立金額	D	808,305,795円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,983,506,415円
当ファンドの期末残存口数	F	5,182,925,342口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,826円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,182,925円

費用控除後の配当等収益額	A	8,542,311円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,113,059,751円
分配準備積立金額	D	785,867,909円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,907,469,971円
当ファンドの期末残存口数	F	4,939,498,709口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,861円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,939,498円

2021年12月21日から2022年 1月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,798,351円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,107,475,773円
分配準備積立金額	D	784,831,707円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,903,105,831円
当ファンドの期末残存口数	F	4,912,868,746口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,873円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,912,868円

2022年 1月19日から2022年 2月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,225,808円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,086,118,611円
分配準備積立金額	D	774,861,390円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,872,205,809円
当ファンドの期末残存口数	F	4,816,264,427口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,887円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,816,264円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>
---	--

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 2021年 8月18日現在</p>	<p>当期 2022年 2月18日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
期首元本額 5,827,463,139円	期首元本額 5,182,925,342円
期中追加設定元本額 14,397,994円	期中追加設定元本額 15,495,445円
期中一部解約元本額 658,935,791円	期中一部解約元本額 382,156,360円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	82,910,740	62,813,190
親投資信託受益証券	0	0
合計	82,910,740	62,813,190

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年2月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年2月18日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (AUD)	202,763	654,721,727	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (BRL)	336,929	675,542,645	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (ZAR)	215,356	661,788,988	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：96.4%	755,048	1,992,053,360	99.9%
	合計			1,992,053,360	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,607	1,002,160	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,607	1,002,160	0.1%
	合計			1,002,160	
合計				1,993,055,520	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2021年 8月18日現在)	第22期 (2022年 2月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,957,347	16,905,401
投資信託受益証券	258,840,070	258,817,332
親投資信託受益証券	100,226	100,216
流動資産合計	276,897,643	275,822,949
資産合計	276,897,643	275,822,949
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	197,125	192,888
未払受託者報酬	46,177	45,128
未払委託者報酬	2,585,930	2,527,300
未払利息	15	10
その他未払費用	3,014	2,946
流動負債合計	2,832,261	2,768,272
負債合計	2,832,261	2,768,272
純資産の部		
元本等		
元本	197,125,719	192,888,511
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	76,939,663	80,166,166
（分配準備積立金）	185,061,804	180,269,420
元本等合計	274,065,382	273,054,677
純資産合計	274,065,382	273,054,677
負債純資産合計	276,897,643	275,822,949

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期		第22期	
	自	2021年 2月19日	自	2021年 8月19日
	至	2021年 8月18日	至	2022年 2月18日
営業収益				
受取配当金		8,522,160		9,124,660
有価証券売買等損益		6,618,121		1,820,012
営業収益合計		15,140,281		7,304,648
営業費用				
支払利息		2,207		1,921
受託者報酬		46,177		45,128
委託者報酬		2,585,930		2,527,300
その他費用		3,014		2,946
営業費用合計		2,637,328		2,577,295
営業利益又は営業損失（ ）		12,502,953		4,727,353
経常利益又は経常損失（ ）		12,502,953		4,727,353
当期純利益又は当期純損失（ ）		12,502,953		4,727,353
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,302,529		219,371
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		71,603,785		76,939,663
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,449,737		3,125,252
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,449,737		3,125,252
剰余金減少額又は欠損金増加額		12,117,158		4,652,585
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		12,117,158		4,652,585
分配金		197,125		192,888
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		76,939,663		80,166,166

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年 8月19日から2022年 2月18日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第21期 2021年 8月18日現在	第22期 2022年 2月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 197,125,719口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 192,888,511口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3903円 (10,000口当たり純資産額) (13,903円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4156円 (10,000口当たり純資産額) (14,156円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 33,461,838円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 30,779,040円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,232,628円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	183,349,081円
分配準備積立金額	D	179,026,301円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	368,608,010円
当ファンドの期末残存口数	F	197,125,719口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,699円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	197,125円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,373,224円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	186,528,064円
分配準備積立金額	D	174,089,084円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	366,990,372円
当ファンドの期末残存口数	F	192,888,511口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	19,026円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	192,888円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2021年 8月18日現在	第22期 2022年 2月18日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
期首元本額 214,778,621円	期首元本額 197,125,719円
期中追加設定元本額 19,088,599円	期中追加設定元本額 7,793,211円
期中一部解約元本額 36,741,501円	期中一部解約元本額 12,030,419円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日

	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	3,677,593	1,303,417
親投資信託受益証券	10	10
合計	3,677,583	1,303,427

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年2月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年2月18日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (AUD)	26,359	85,113,211	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (BRL)	43,779	87,776,895	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (ZAR)	27,962	85,927,226	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：94.8%	98,100	258,817,332 100.0%	
合計			258,817,332		
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,216	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,216 0.0%	
	合計			100,216	
合計				258,917,548	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (2021年 8月18日現在)	当期 (2022年 2月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	96,917,030	64,167,148
投資信託受益証券	3,061,404,356	2,868,056,455
親投資信託受益証券	1,002,260	1,002,161
未収入金	2,332,368	-
流動資産合計	3,161,656,014	2,933,225,764
資産合計		
	3,161,656,014	2,933,225,764
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	17,627,079	16,743,522
未払解約金	32,279,434	201,588
未払受託者報酬	85,985	82,577
未払委託者報酬	4,815,206	4,624,377
未払利息	83	40
その他未払費用	5,724	5,494
流動負債合計	54,813,511	21,657,598
負債合計		
	54,813,511	21,657,598
純資産の部		
元本等		
元本	4,406,769,855	4,185,880,527
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,299,927,352	1,274,312,361
(分配準備積立金)	343,058,216	337,013,447
元本等合計	3,106,842,503	2,911,568,166
純資産合計		
	3,106,842,503	2,911,568,166
負債純資産合計		
	3,161,656,014	2,933,225,764

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2021年 2月19日 2021年 8月18日	自 至	2021年 8月19日 2022年 2月18日
営業収益				
受取配当金		157,325,810		141,439,440
有価証券売買等損益		58,087,851		48,083,710
営業収益合計		215,413,661		93,355,730
営業費用				
支払利息		8,003		6,529
受託者報酬		554,548		508,771
委託者報酬		31,054,466		28,491,120
その他費用		36,911		33,856
営業費用合計		31,653,928		29,040,276
営業利益又は営業損失（ ）		183,759,733		64,315,454
経常利益又は経常損失（ ）		183,759,733		64,315,454
当期純利益又は当期純損失（ ）		183,759,733		64,315,454
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,146,605		26,684
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,644,069,949		1,299,927,352
剰余金増加額又は欠損金減少額		285,712,453		70,790,253
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		285,712,453		70,790,253
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,023,528		6,836,074
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,023,528		6,836,074
分配金		114,159,456		102,627,958
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,299,927,352		1,274,312,361

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券
2. 費用・収益の計上基準	基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2021年 8月19日から2022年 2月18日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

前期 2021年 8月18日現在	当期 2022年 2月18日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 4,406,769,855口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 4,185,880,527口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,299,927,352円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,274,312,361円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7050円 (10,000口当たり純資産額) (7,050円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6956円 (10,000口当たり純資産額) (6,956円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1. 運用の外部委託費用	1. 運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 33,461,838円

2. 分配金の計算過程

2021年 2月19日から2021年 3月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,929,458円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,752,334,445円
分配準備積立金額	D	379,802,670円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,158,066,573円
当ファンドの期末残存口数	F	5,135,827,798口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,201円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,543,311円

2021年 3月19日から2021年 4月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,623,121円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,707,078,482円
分配準備積立金額	D	375,210,984円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,103,912,587円
当ファンドの期末残存口数	F	5,002,492,993口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,205円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,009,971円

2021年 4月20日から2021年 5月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,933,685円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,694,826,188円
分配準備積立金額	D	373,874,112円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,094,633,985円
当ファンドの期末残存口数	F	4,965,822,232口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,218円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	19,863,288円

2021年 5月19日から2021年 6月18日まで

項目		

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 30,779,040円

2. 分配金の計算過程

2021年 8月19日から2021年 9月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,543,875円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,496,283,996円
分配準備積立金額	D	340,562,579円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,855,390,450円
当ファンドの期末残存口数	F	4,377,806,161口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,238円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,511,224円

2021年 9月22日から2021年10月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,987,139円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,490,713,586円
分配準備積立金額	D	339,985,146円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,853,685,871円
当ファンドの期末残存口数	F	4,360,609,528口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,250円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,442,438円

2021年10月19日から2021年11月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,544,683円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,461,780,523円
分配準備積立金額	D	338,664,993円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,818,990,199円
当ファンドの期末残存口数	F	4,275,165,308口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,254円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,100,661円

2021年11月19日から2021年12月20日まで

項目		

費用控除後の配当等収益額	A	21,705,046円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,551,932,268円
分配準備積立金額	D	348,425,881円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,922,063,195円
当ファンドの期末残存口数	F	4,546,391,311口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,227円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	18,185,565円

2021年 6月19日から2021年 7月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,387,596円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,531,516,365円
分配準備積立金額	D	345,854,772円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,896,758,733円
当ファンドの期末残存口数	F	4,482,560,572口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,231円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,930,242円

2021年 7月20日から2021年 8月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,340,660円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,505,874,107円
分配準備積立金額	D	341,344,635円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,866,559,402円
当ファンドの期末残存口数	F	4,406,769,855口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,235円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,627,079円

費用控除後の配当等収益額	A	18,373,154円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,452,941,610円
分配準備積立金額	D	337,755,116円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,809,069,880円
当ファンドの期末残存口数	F	4,248,461,073口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,258円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,993,844円

2021年12月21日から2022年 1月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,658,454円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,439,836,767円
分配準備積立金額	D	335,712,178円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,794,207,399円
当ファンドの期末残存口数	F	4,209,067,411口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,262円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,836,269円

2022年 1月19日から2022年 2月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,327,521円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,432,204,377円
分配準備積立金額	D	335,429,448円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,785,961,346円
当ファンドの期末残存口数	F	4,185,880,527口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,266円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,743,522円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左
<p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p>	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p>	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左
<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

前期 2021年 8月18日現在	当期 2022年 2月18日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
期首元本額 5,325,762,750円	期首元本額 4,406,769,855円
期中追加設定元本額 34,048,007円	期中追加設定元本額 23,511,904円
期中一部解約元本額 953,040,902円	期中一部解約元本額 244,401,232円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	17,226,377	18,415,959
親投資信託受益証券	0	0
合計	17,226,377	18,415,959

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年2月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年2月18日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (CNY)	176,591	994,207,330	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (IDR)	184,651	930,456,389	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (INR)	227,488	943,392,736	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：98.5%	588,730	2,868,056,455	100.0%
	合計			2,868,056,455	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,002,161	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,002,161	0.0%
	合計			1,002,161	
合計				2,869,058,616	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2021年 8月18日現在)	第22期 (2022年 2月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,055,789	12,042,621
投資信託受益証券	451,326,586	409,375,703
親投資信託受益証券	100,226	100,216
流動資産合計	465,482,601	421,518,540
資産合計	465,482,601	421,518,540
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	219,416	194,832
未払受託者報酬	82,518	72,807
未払委託者報酬	4,620,944	4,077,490
未払利息	12	7
その他未払費用	5,431	4,794
流動負債合計	4,928,321	4,349,930
負債合計	4,928,321	4,349,930
純資産の部		
元本等		
元本	219,416,399	194,832,573
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	241,137,881	222,336,037
（分配準備積立金）	206,362,100	197,919,831
元本等合計	460,554,280	417,168,610
純資産合計	460,554,280	417,168,610
負債純資産合計	465,482,601	421,518,540

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期		第22期	
	自 至	2021年 2月19日 2021年 8月18日	自 至	2021年 8月19日 2022年 2月18日
営業収益				
受取配当金		23,333,350		20,215,750
有価証券売買等損益		8,816,087		6,789,118
営業収益合計		32,149,437		13,426,632
営業費用				
支払利息		1,645		1,187
受託者報酬		82,518		72,807
委託者報酬		4,620,944		4,077,490
その他費用		5,431		4,794
営業費用合計		4,710,538		4,156,278
営業利益又は営業損失（ ）		27,438,899		9,270,354
経常利益又は経常損失（ ）		27,438,899		9,270,354
当期純利益又は当期純損失（ ）		27,438,899		9,270,354
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,815,806		1,035,691
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		273,549,690		241,137,881
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,259,881		794,930
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,259,881		794,930
剰余金減少額又は欠損金増加額		57,075,367		27,636,605
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		57,075,367		27,636,605
分配金		219,416		194,832
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		241,137,881		222,336,037

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年 8月19日から2022年 2月18日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第21期 2021年 8月18日現在	第22期 2022年 2月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 219,416,399口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 194,832,573口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0990円 (10,000口当たり純資産額) (20,990円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.1412円 (10,000口当たり純資産額) (21,412円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 33,461,838円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 30,779,040円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,828,912円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	247,693,960円
分配準備積立金額	D	188,752,604円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	454,275,476円
当ファンドの期末残存口数	F	219,416,399口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	20,703円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	219,416円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,342,567円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	220,575,825円
分配準備積立金額	D	182,772,096円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	418,690,488円
当ファンドの期末残存口数	F	194,832,573口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	21,489円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	194,832円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2021年 8月18日現在	第22期 2022年 2月18日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
期首元本額 276,156,086円	期首元本額 219,416,399円
期中追加設定元本額 1,175,211円	期中追加設定元本額 696,025円
期中一部解約元本額 57,914,898円	期中一部解約元本額 25,279,851円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第22期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日

	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	6,910,330	7,114,460
親投資信託受益証券	10	10
合計	6,910,320	7,114,470

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年2月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年2月18日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (CNY)	24,842	139,860,460	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (IDR)	26,804	135,065,356	
		PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB-J (INR)	32,421	134,449,887	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：98.1%	84,067	409,375,703 100.0%	
合計			409,375,703		
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,216	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,216 0.0%	
	合計			100,216	
合計				409,475,919	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2021年 8月18日現在)	当期 (2022年 2月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,205,582	5,778,584
投資信託受益証券	345,232,524	319,237,398
親投資信託受益証券	10,003	10,002
流動資産合計	351,448,109	325,025,984
資産合計	351,448,109	325,025,984
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,440,667	1,374,761
未払受託者報酬	9,527	9,161
未払委託者報酬	533,607	513,060
未払利息	5	3
その他未払費用	630	597
流動負債合計	1,984,436	1,897,582
負債合計	1,984,436	1,897,582
純資産の部		
元本等		
元本	360,166,953	343,690,496
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,703,280	20,562,094
（分配準備積立金）	26,731,579	26,205,601
元本等合計	349,463,673	323,128,402
純資産合計	349,463,673	323,128,402
負債純資産合計	351,448,109	325,025,984

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2021年 2月19日	自	2021年 8月19日
	至	2021年 8月18日	至	2022年 2月18日
営業収益				
受取配当金		11,904,450		12,140,800
有価証券売買等損益		6,983,187		11,010,869
営業収益合計		18,887,637		1,129,931
営業費用				
支払利息		625		530
受託者報酬		53,617		55,942
委託者報酬		3,002,733		3,132,882
その他費用		3,521		3,679
営業費用合計		3,060,496		3,193,033
営業利益又は営業損失（ ）		15,827,141		2,063,102
経常利益又は経常損失（ ）		15,827,141		2,063,102
当期純利益又は当期純損失（ ）		15,827,141		2,063,102
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		37,400		131,033
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		18,652,309		10,703,280
剰余金増加額又は欠損金減少額		871,524		791,354
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		871,524		791,354
剰余金減少額又は欠損金増加額		593,952		164,034
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		593,952		164,034
分配金		8,118,284		8,291,999
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		10,703,280		20,562,094

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2021年 8月19日から2022年 2月18日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2021年 8月18日現在	当期 2022年 2月18日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 360,166,953口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 343,690,496口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 10,703,280円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 20,562,094円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9703円 (10,000口当たり純資産額) (9,703円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9402円 (10,000口当たり純資産額) (9,402円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 33,461,838円

2. 分配金の計算過程

2021年 2月19日から2021年 3月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,841,838円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	66,597,616円
分配準備積立金額	D	26,040,935円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	94,480,389円
当ファンドの期末残存口数	F	334,673,071口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,823円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,338,692円

2021年 3月19日から2021年 4月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,377,824円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	64,632,849円
分配準備積立金額	D	25,749,696円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,760,369円
当ファンドの期末残存口数	F	324,656,946口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,826円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,298,627円

2021年 4月20日から2021年 5月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,712,261円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	64,733,938円
分配準備積立金額	D	25,828,893円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	92,275,092円
当ファンドの期末残存口数	F	325,019,746口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,839円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,300,078円

2021年 5月19日から2021年 6月18日まで

項目		

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。

支払金額 30,779,040円

2. 分配金の計算過程

2021年 8月19日から2021年 9月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,410,598円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	71,689,977円
分配準備積立金額	D	25,609,330円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,709,905円
当ファンドの期末残存口数	F	345,054,197口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,860円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,380,216円

2021年 9月22日から2021年10月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,917,499円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	71,655,856円
分配準備積立金額	D	25,577,982円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,151,337円
当ファンドの期末残存口数	F	344,706,311口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,876円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,378,825円

2021年10月19日から2021年11月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,483,358円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	72,056,323円
分配準備積立金額	D	26,110,738円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,650,419円
当ファンドの期末残存口数	F	346,096,549口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,879円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,384,386円

2021年11月19日から2021年12月20日まで

項目		

費用控除後の配当等収益額	A	1,724,391円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	64,834,818円
分配準備積立金額	D	26,241,076円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	92,800,285円
当ファンドの期末残存口数	F	325,380,154口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,852円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,301,520円

2021年 6月19日から2021年 7月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,551,054円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	74,648,006円
分配準備積立金額	D	26,500,444円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	102,699,504円
当ファンドの期末残存口数	F	359,675,101口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,855円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,438,700円

2021年 7月20日から2021年 8月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,560,179円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	74,787,239円
分配準備積立金額	D	26,612,067円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	102,959,485円
当ファンドの期末残存口数	F	360,166,953口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,858円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,440,667円

費用控除後の配当等収益額	A	1,476,543円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	72,273,149円
分配準備積立金額	D	26,138,589円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,888,281円
当ファンドの期末残存口数	F	346,600,633口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,881円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,386,402円

2021年12月21日から2022年 1月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,529,819円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	72,360,536円
分配準備積立金額	D	26,213,410円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,103,765円
当ファンドの期末残存口数	F	346,852,280口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,886円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,387,409円

2022年 1月19日から2022年 2月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,490,218円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	71,736,367円
分配準備積立金額	D	26,090,144円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,316,729円
当ファンドの期末残存口数	F	343,690,496口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,889円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,374,761円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左
<p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p>	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
<p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p>	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2021年 8月18日現在	当期 2022年 2月18日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
期首元本額 341,455,719円	期首元本額 360,166,953円
期中追加設定元本額 38,805,657円	期中追加設定元本額 4,973,545円
期中一部解約元本額 20,094,423円	期中一部解約元本額 21,450,002円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	当期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	3,491,374	1,409,170
親投資信託受益証券	0	0
合計	3,491,374	1,409,170

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年2月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年2月18日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J (USD)	40,262	319,237,398	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	40,262	319,237,398	100.0%
	合計			319,237,398	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,807	10,002	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,807	10,002	0.0%
	合計			10,002	
合計				319,247,400	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 (2021年 8月18日現在)	第16期 (2022年 2月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,852,355	6,332,119
投資信託受益証券	327,602,128	300,128,508
親投資信託受益証券	10,003	10,002
流動資産合計	335,464,486	306,470,629
資産合計	335,464,486	306,470,629
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	242,652	223,234
未払受託者報酬	56,008	53,118
未払委託者報酬	3,136,432	2,974,662
未払利息	6	4
その他未払費用	3,657	3,469
流動負債合計	3,438,755	3,254,487
負債合計	3,438,755	3,254,487
純資産の部		
元本等		
元本	242,652,947	223,234,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	89,372,784	79,982,142
（分配準備積立金）	70,739,987	73,078,693
元本等合計	332,025,731	303,216,142
純資産合計	332,025,731	303,216,142
負債純資産合計	335,464,486	306,470,629

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自	2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	自	2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
営業収益				
受取配当金		12,323,400		11,580,900
有価証券売買等損益		8,067,844		10,351,986
営業収益合計		20,391,244		1,228,914
営業費用				
支払利息		497		539
受託者報酬		56,008		53,118
委託者報酬		3,136,432		2,974,662
その他費用		3,657		3,469
営業費用合計		3,196,594		3,031,788
営業利益又は営業損失（ ）		17,194,650		1,802,874
経常利益又は経常損失（ ）		17,194,650		1,802,874
当期純利益又は当期純損失（ ）		17,194,650		1,802,874
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		788,210		288,216
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		80,207,731		89,372,784
剰余金増加額又は欠損金減少額		409,472		150,611
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		409,472		150,611
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,408,207		7,226,929
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,408,207		7,226,929
分配金		242,652		223,234
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		89,372,784		79,982,142

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年 8月19日から2022年 2月18日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第15期 2021年 8月18日現在	第16期 2022年 2月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 242,652,947口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 223,234,000口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3683円 (10,000口当たり純資産額) (13,683円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3583円 (10,000口当たり純資産額) (13,583円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第15期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第16期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 33,461,838円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は信託約款に定める「別に定める信託」の合計金額となっております。 支払金額 30,779,040円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,024,719円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	75,074,949円
分配準備積立金額	D	60,957,920円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	146,057,588円
当ファンドの期末残存口数	F	242,652,947口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,019円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	242,652円

2. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,260,696円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	69,181,639円
分配準備積立金額	D	65,041,231円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,483,566円
当ファンドの期末残存口数	F	223,234,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,382円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	223,234円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第15期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第16期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第15期 2021年 8月18日現在	第16期 2022年 2月18日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第16期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第15期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第16期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
期首元本額 266,410,465円	期首元本額 242,652,947円
期中追加設定元本額 1,122,737円	期中追加設定元本額 401,163円
期中一部解約元本額 24,880,255円	期中一部解約元本額 19,820,110円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第15期 自 2021年 2月19日 至 2021年 8月18日	第16期 自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日

	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	7,538,763	10,355,928
親投資信託受益証券	1	1
合計	7,538,762	10,355,929

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年2月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年2月18日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA-J (USD)	37,852	300,128,508	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	37,852	300,128,508 100.0%	
	合計			300,128,508	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,807	10,002	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,807	10,002 0.0%	
	合計			10,002	
合計				300,138,510	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2022年 2月18日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,328,044,473
地方債証券	1,501,604,845
特殊債券	2,442,324,206
社債券	802,207,300
未収利息	3,983,594
前払費用	4,531,920
流動資産合計	8,082,696,338
資産合計	8,082,696,338
負債の部	
流動負債	
未払解約金	8,530,000
未払利息	2,110
流動負債合計	8,532,110
負債合計	8,532,110
純資産の部	
元本等	
元本	7,916,446,446
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	157,717,782
元本等合計	8,074,164,228
純資産合計	8,074,164,228
負債純資産合計	8,082,696,338

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2022年 2月18日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0199円
(10,000口当たり純資産額)	(10,199円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2021年 8月19日 至 2022年 2月18日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2022年 2月18日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。</p>

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 2月18日現在	
期首	2021年 8月19日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	8,979,256,768円
同期中における追加設定元本額	2,165,799,802円
同期中における一部解約元本額	3,228,610,124円
期末元本額	7,916,446,446円
期末元本額の内訳*	

野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	450,822,833円
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	163,405,024円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円

野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルC B投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円

ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンプレトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプレトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプレトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプレトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型	48,092円

野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	41,054円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	63,772円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年2回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA・EW向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円

野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
(年3%目標払出)のむらップ・ファンド(普通型)	98,001円
(年6%目標払出)のむらップ・ファンド(普通型)	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
第1回 野村短期公社債ファンド	1,076,636円
第2回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第3回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第4回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第5回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第6回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第7回 野村短期公社債ファンド	204,767円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第10回 野村短期公社債ファンド	391,715円
第11回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第12回 野村短期公社債ファンド	1,901,723円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	929,623,019円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50(適格機関投資家転売制限付)	188,174,367円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Hプライス(適格機関投資家専用)	1,977,425,742円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Iプライス(適格機関投資家専用)	1,997,050,289円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Kプライス(適格機関投資家専用)	1,941,761,887円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプレート・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプレート・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	7,492,405円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2022年2月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2022年2月18日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	北海道 公募(5年)平成28年度第15回	440,000,000	440,039,600	
		大阪府 公募第361回	300,000,000	300,985,992	
		京都府 公募平成29年度第3回	200,000,000	200,019,216	
		千葉県 公募平成23年度第9回	300,000,000	300,280,368	
		共同発行市場地方債 公募第107回	100,000,000	100,025,760	
		共同発行市場地方債 公募第110回	100,000,000	100,237,493	
		広島市 公募平成23年度第5回	60,000,000	60,016,416	
	小計	銘柄数:7 組入時価比率:18.6%	1,500,000,000	1,501,604,845 31.6%	
合計			1,501,604,845		
特殊債券	日本円	東京交通債券 第342回	100,000,000	100,798,574	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債第95回	500,000,000	500,420,348	
		日本学生支援債券 財投機関債第59回	510,000,000	510,033,528	
		商工債券 利付第802回い号	30,000,000	30,001,116	
		しんきん中金債券 利付第328回	100,000,000	100,011,668	
		しんきん中金債券 利付第329回	100,000,000	100,014,424	
		しんきん中金債券 利付第331回	50,000,000	50,016,978	
		しんきん中金債券 利付第332回	100,000,000	100,040,753	
		しんきん中金債券 利付第333回	200,000,000	200,093,273	
		商工債券 利付(3年)第234回	100,000,000	100,030,355	
		商工債券 利付(3年)第236回	300,000,000	300,055,536	
		中日本高速道路社債 第42回	50,000,000	50,039,110	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第49回	300,000,000	300,768,543	
	小計	銘柄数:13 組入時価比率:30.2%	2,440,000,000	2,442,324,206 51.5%	
合計			2,442,324,206		
社債券	日本円	三井不動産 第46回社債間限定同順位特約付	200,000,000	201,013,620	
		東日本旅客鉄道 第85回社債間限定同順位特約付	300,000,000	301,116,060	
		中部電力 第522回	300,000,000	300,077,620	
	小計	銘柄数:3 組入時価比率:9.9%	800,000,000	802,207,300 16.9%	

	合計		802,207,300
	合計		4,746,136,351

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型

2022年3月31日現在

資産総額	1,308,483,146円
負債総額	866,557円
純資産総額（ - ）	1,307,616,589円
発行済口数	2,190,350,041口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5970円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型

2022年3月31日現在

資産総額	677,611,833円
負債総額	1,437,584円
純資産総額（ - ）	676,174,249円
発行済口数	562,655,669口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2018円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

2022年3月31日現在

資産総額	2,190,538,117円
負債総額	7,519,053円
純資産総額（ - ）	2,183,019,064円
発行済口数	4,773,392,100口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4573円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

2022年3月31日現在

資産総額	292,421,572円
負債総額	571,394円
純資産総額（ - ）	291,850,178円
発行済口数	193,116,207口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5113円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

2022年3月31日現在

資産総額	2,891,135,400円
負債総額	1,887,864円
純資産総額（ - ）	2,889,247,536円
発行済口数	4,142,222,971口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6975円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

2022年3月31日現在

資産総額	422,067,634円
負債総額	857,727円
純資産総額（ - ）	421,209,907円
発行済口数	194,945,135口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1607円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2022年3月31日現在

資産総額	324,502,504円
負債総額	212,267円
純資産総額（ - ）	324,290,237円
発行済口数	344,742,255口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9407円

野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型

2022年3月31日現在

資産総額	305,174,407円
負債総額	622,294円
純資産総額（ - ）	304,552,113円
発行済口数	223,034,405口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3655円

（参考）野村マネー マザーファンド

2022年3月31日現在

資産総額	8,713,692,968円
負債総額	210,218,755円
純資産総額（ - ）	8,503,474,213円
発行済口数	8,337,552,439口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0199円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2022年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

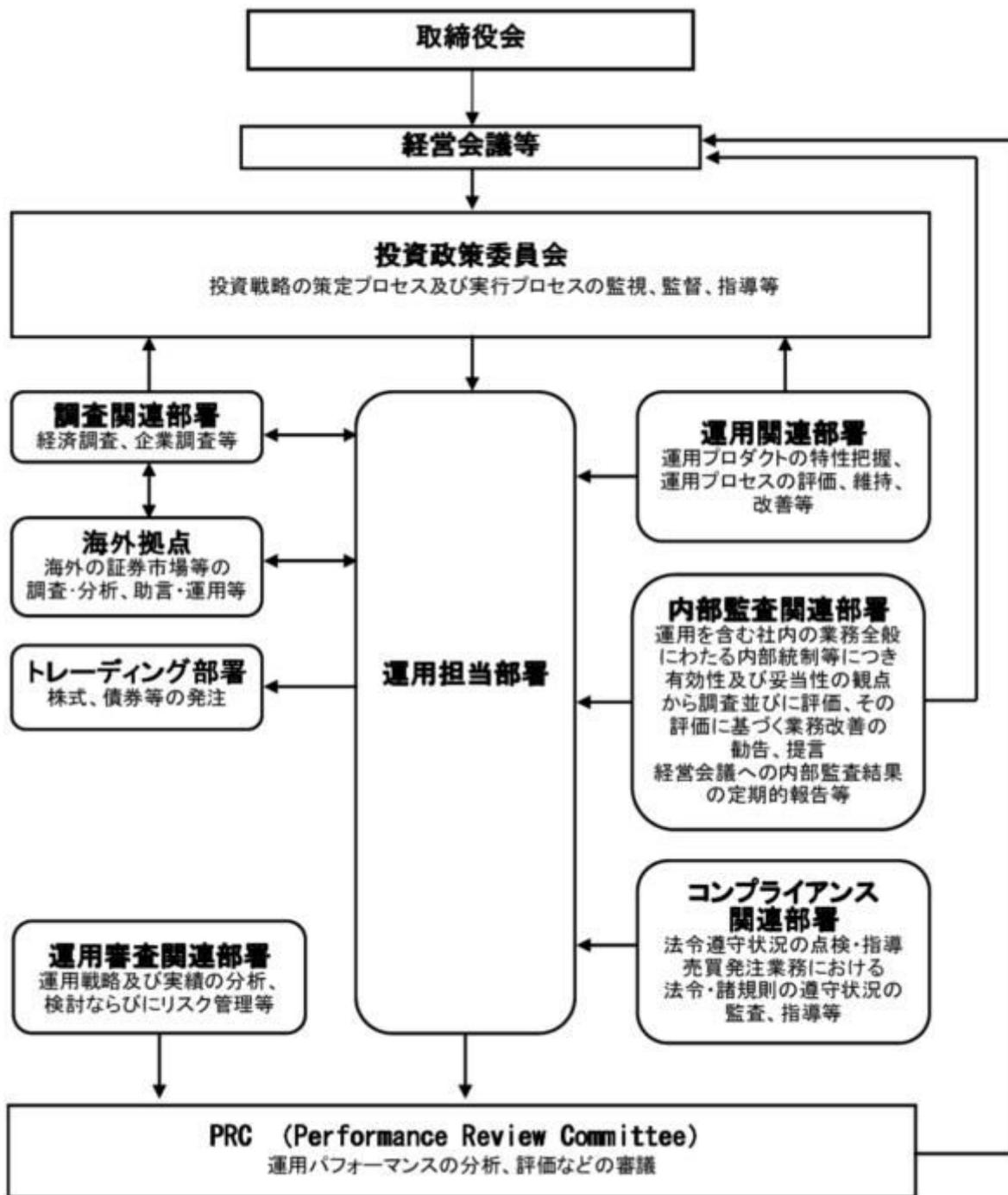
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年2月28日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	994	37,512,333
単位型株式投資信託	197	763,289
追加型公社債投資信託	14	6,237,946
単位型公社債投資信託	512	1,509,018
合計	1,717	46,022,587

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,626		4,281
金銭の信託			41,524		35,912
有価証券			24,399		30,400
前払費用			106		167
未収入金			522		632
未収委託者報酬			23,936		24,499
未収運用受託報酬			4,336		4,347
その他			71		268
貸倒引当金			14		14
流動資産計			97,509		100,496
固定資産					
有形固定資産			645		2,666
建物	2	295		1,935	

器具備品	2	349		731	
無形固定資産			5,894		5,429
ソフトウェア		5,893		5,428	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,486		16,487
投資有価証券		1,437		1,767	
関係会社株式		10,171		9,942	
従業員長期貸付金		16		-	
長期差入保証金		329		330	
長期前払費用		19		15	
前払年金費用		1,545		1,301	
繰延税金資産		2,738		3,008	
その他		229		122	
貸倒引当金		0		-	
固定資産計			23,026		24,583
資産合計			120,536		125,080

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			157		123
未払金			15,279		16,948
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		3		8	
未払手数料		6,948		7,256	
関係会社未払金		7,262		8,671	
その他未払金		1,063		1,011	
未払費用	1		10,290		9,171
未払法人税等			1,564		2,113
前受収益			26		22
賞与引当金			3,985		3,795
その他			67		-
流動負債計			31,371		32,175
固定負債					
退職給付引当金			3,311		3,299
時効後支払損引当金			572		580
資産除去債務			-		1,371
固定負債計			3,883		5,250
負債合計			35,254		37,425
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			85,270		87,596
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			54,360		56,686
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		53,675		56,001	

別途積立金		24,606		24,606
繰越利益剰余金		29,069		31,395
評価・換算差額等			10	57
その他有価証券評価差額金			10	57
純資産合計			85,281	87,654
負債・純資産合計			120,536	125,080

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,736		106,355
運用受託報酬			17,170		16,583
その他営業収益			340		428
営業収益計			133,247		123,367
営業費用					
支払手数料			39,435		34,739
広告宣伝費			1,006		1,005
公告費			-		0
調査費			26,833		24,506
調査費		5,696		5,532	
委託調査費		21,136		18,974	
委託計算費			1,342		1,358
営業雑経費			5,823		4,149
通信費		75		73	
印刷費		958		976	
協会費		92		88	
諸経費		4,696		3,011	
営業費用計			74,440		65,760
一般管理費					
給料			11,418		10,985
役員報酬		109		147	
給料・手当		7,173		7,156	
賞与		4,134		3,682	
交際費			86		35
旅費交通費			391		64
租税公課			1,029		1,121
不動産賃借料			1,227		1,147
退職給付費用			1,486		1,267
固定資産減価償却費			2,348		2,700
諸経費			10,067		10,739
一般管理費計			28,055		28,063
営業利益			30,751		29,542

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,936		4,540	
受取利息		0		0	
金銭の信託運用益		-		1,698	
その他		309		447	
営業外収益計			5,246		6,687
営業外費用					
金銭の信託運用損		230		-	
投資事業組合等評価損		146		-	
時効後支払損引当金繰入額		18		13	
為替差損		23		26	
その他		23		32	
営業外費用計			443		72
經常利益			35,555		36,157
特別利益					
投資有価証券等売却益		21		71	
株式報酬受入益		59		48	
移転補償金		-		2,077	
特別利益計			81		2,197
特別損失					
投資有価証券等評価損		119		36	
関係会社株式評価損		1,591		582	
固定資産除却損	2	67		105	
事務所移転費用		-		406	
特別損失計			1,778		1,129
税引前当期純利益			33,858		37,225
法人税、住民税及び事業税			9,896		11,239
法人税等調整額			34		290
当期純利益			23,996		26,276

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
-------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>						

<p>5 . 消費税等の会計処理方法</p> <p>6 . 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理してあります。</p> <p>連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>
---	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990

損益計算書関係

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59 ア 合計 67	2. 固定資産除却損 器具備品 2百万円 ソフトウェア 102 ア 合計 105

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を

目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-

未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4．其他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5．事業年度中に売却した其他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p>
<p>2．確定給付制度</p>

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,235	賞与引当金 1,176
退職給付引当金 1,026	退職給付引当金 1,022
関係会社株式評価減 762	関係会社株式評価減 784
未払事業税 285	未払事業税 430
投資有価証券評価減 462	投資有価証券評価減 428
減価償却超過額 171	減価償却超過額 223
時効後支払損引当金 177	時効後支払損引当金 179
関係会社株式売却損 148	関係会社株式売却損 148
ゴルフ会員権評価減 167	ゴルフ会員権評価減 135
未払社会保険料 97	未払社会保険料 95
その他 219	その他 341
繰延税金資産小計 4,754	繰延税金資産小計 4,968
評価性引当額 1,532	評価性引当額 1,530
繰延税金資産合計 3,222	繰延税金資産合計 3,437
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 4	その他有価証券評価差額金 25
前払年金費用 478	前払年金費用 403
繰延税金負債合計 483	繰延税金負債合計 429
繰延税金資産の純額 2,738	繰延税金資産の純額 3,008
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 31.0%	法定実効税率 31.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5%
タックスヘイブン税制 2.6%	タックスヘイブン税制 1.9%
外国税額控除 0.7%	外国税額控除 0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%
その他 0.4%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）				
	前事業年度		当事業年度	
	自	2019年4月 1日	自	2020年4月 1日
	至	2020年3月31日	至	2021年3月31日
期首残高		-		-
有形固定資産の取得に伴う増加		-		1,371
時の経過による調整額		-		-
期末残高		-		1,371

セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマースャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,557円31銭	1株当たり純資産額	17,018円01銭
1株当たり当期純利益	4,658円88銭	1株当たり当期純利益	5,101円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	23,996百万円	損益計算書上の当期純利益	26,276百万円
普通株式に係る当期純利益	23,996百万円	普通株式に係る当期純利益	26,276百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,226
金銭の信託		36,349
有価証券		11,600
未収委託者報酬		26,924
未収運用受託報酬		4,497
その他		1,176
貸倒引当金		15
流動資産計		82,759
固定資産		
有形固定資産	1	2,005
無形固定資産		5,512
ソフトウェア		5,511

その他		0
投資その他の資産		15,622
投資有価証券		1,949
関係会社株式		9,864
前払年金費用		1,305
繰延税金資産		1,951
その他		551
固定資産計		23,140
資産合計		105,899

		2021年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,617
未払収益分配金		0
未払償還金		5
未払手数料		8,203
関係会社未払金		3,481
その他未払金	2	925
未払費用		9,068
未払法人税等		1,282
賞与引当金		1,966
資産除去債務		296
その他		150
流動負債計		25,381
固定負債		
退職給付引当金		3,265
時効後支払損引当金		588
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,976
負債合計		30,358
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		75,467
資本剰余金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		44,557
利益準備金		685
その他利益剰余金		43,872
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,265
評価・換算差額等		74
その他有価証券評価差額金		74
純資産合計		75,541
負債・純資産合計		105,899

中間損益計算書

		自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,049
運用受託報酬		8,278
その他営業収益		219

営業収益計		65,547
営業費用		
支払手数料		19,265
調査費		12,882
その他営業費用		2,443
営業費用計		34,591
一般管理費	1	14,589
営業利益		16,366
営業外収益	2	4,136
営業外費用	3	262
経常利益		20,241
特別利益	4	49
特別損失	5	507
税引前中間純利益		19,782
法人税、住民税及び事業税		4,594
法人税等調整額		1,049
中間純利益		14,139

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当中間期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
中間純利益							14,139	14,139	14,139
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,129	12,129	12,129

当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,265	44,557	75,467
---------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,268
中間純利益			14,139
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	16	16	16
当中間期変動額合計	16	16	12,112
当中間期末残高	74	74	75,541

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p>
5 収益及び費用の計上基準	<p>(4) 時効後支払損引当金</p> <p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p>
	<p>委託者報酬</p> <p>委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬</p> <p>運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>成功報酬</p> <p>成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
6 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>
7 連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p> <p>なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2021年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,136百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	286百万円
無形固定資産	1,006百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	3,530百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
金銭の信託運用損	71百万円
時効後支払損引当金繰入	10百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	26百万円
株式報酬受入益	23百万円

5 特別損失の内訳		
投資有価証券等売却損	0	百万円
関係会社株式評価損	77	百万円
固定資産除却損	374	百万円
事務所移転費用	54	百万円

中間株主資本等変動計算書関係

	自 2021年4月 1日			
	至 2021年9月30日			
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末 5,150,693株
2 配当に関する事項				
	配当金支払額			
	2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		26,268	百万円
	(2) 1株当たり配当額		5,100	円
	(3) 基準日		2021年3月31日	
	(4) 効力発生日		2021年6月30日	

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	36,349	36,349	-
資産計	36,349	36,349	-

(注)1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間（百万円）
市場価格のない株式等 ()1, 2	10,176
組合出資金等	1,637
合計	11,814

()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

()2 非上場株式等について、当中間会計期間において77百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3

つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

2021年9月30日現在				
	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （ ）	-	2,452	-	2,452
合計	-	2,452	-	2,452

() 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託33,897百万円は表中に含まれておりません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2021年9月30日）

1．満期保有目的の債券(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(2021年9月30日)

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	9,758
関連会社株式	106

合計	9,864
----	-------

これらについては市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

3. その他有価証券(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	11,600	11,600	-
小計	11,600	11,600	-
合計	11,600	11,600	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
期首残高	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加 時の経過による調整額	48 -
中間期末残高	1,419

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
委託者報酬	57,003百万円
運用受託報酬	8,273百万円
成功報酬(注)	51百万円
その他営業収益	219百万円
合計	65,547百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示してあります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日
1 株当たり純資産額	14,666円31銭
1 株当たり中間純利益	2,745円08銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	14,139百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	14,139百万円
期中平均株式数	5,150千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものと

して内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2022年2月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2022年2月末現在

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	金融商品取引法に基づき、投資運用業、投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業等を行なっております。

* 2021年9月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3)投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2021年 8月27日	臨時報告書
2021年11月12日	有価証券届出書の訂正届出書
2021年11月12日	有価証券報告書
2021年11月30日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型の2021年8月19日から2022年2月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型の2022年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型の2021年8月19日から2022年2月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型の2022年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型の2021年8月19日から2022年2月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型の2022年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型の2021年8月19日から2022年2月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型の2022年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型の2021年8月19日から2022年2月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型の2022年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型の2021年8月19日から2022年2月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型の2022年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2021年8月19日から2022年2月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2022年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2021年8月19日から2022年2月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2022年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。